

令和6年度（2024年度）第2回東海市環境基本計画推進委員会 次第

日 時 令和6年（2024年）

7月11日（木）午前10時から

場 所 市役所501会議室

1 委員長挨拶

2 報告事項

(1) 前回委員会議事録について
資料1のとおり

(2) 部会議事録について
資料2のとおり

(3) スケジュール
資料3のとおり

3 協議事項

(1) 施策体系 案
資料4-1、4-2のとおり

(2) ビジョン 案 ※この後で部会に分かれて検討
資料5のとおり

(3) 指標 案
資料6のとおり

(4) 計画期間 案
資料7のとおり

(5) 第1・2章 素案
資料8のとおり

4 その他

令和6年度（2024年度）第1回環境基本計画推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和6年（2024年）5月21日（火）13時30分～15時00分
- 2 場 所 東海市役所 501会議室
- 3 出席者 山本 隆明、吉原 雅哉、榊原 弘之、近藤 高史、牲川 順一、早川 権慈、毛利 まり子、南川 陸夫、寺島 賀子、武富 時満、田中 治幸、森岡 良枝、吉鶴 弥生、加古 博之、龍田 昭一、千頭 聡アドバイザー（委員15名、アドバイザー1名、敬称略）
環境経済部次長兼生活環境課長、リサイクル推進課長、生活環境課ゼロカーボン戦略室長、生活環境課統括主任2名、生活環境課主任2名、リサイクル推進課主任、株式会社地域計画建築研究所3名
（事務局8名、業務委託業者3名）
- 4 欠席者 なし
- 5 会議の公開 公開
- 6 傍聴者 0名
- 7 内容
 - 1 あいさつ
山本委員長よりあいさつをした。
 - 2 報告事項
前回会議の議事録について、事務局より資料を用いて報告を行なった。委員からの意見等はなし。
山本委員長より地球温暖化対策プロジェクトチームのリーダー及びサブリーダーの指名があった。リーダーは山本委員長、サブリーダーは龍田委員が指名された。
第1回委員会の進め方について、資料を用いて説明を行なった。
 - 3 協議事項
 - (1) 令和6年度版環境基本計画年次報告書について
年次報告書について、例年環境の柱ごとに作成年度の活動に関する委員の意見及び次年度の取り組み方針を記載しているが、今年度については次期計画の「計画期間の振り返り」の中で検討し記載するため、年次報告書では記載しないこと等を説明した。
委員からの意見等はなし。
 - (2) 現計画の振りかえり（現状・課題、今後の方向性等）
事務局より資料を用いて説明を行った。事務局及び千頭アドバイザーから、留意事

項として次のとおり説明した。

（事務局）：「進展したこと」よりも「進展できなかったこと」及び「今後どういうことをしていきたいか」について、特に意見をいただきたいと思う。

（千頭アドバイザー）：めざすふるさとの姿を実現するために、計画期間全体を振り返ることができればと思う。

部会に分かれて議論し、その内容について、全体会で各部会長より概要を報告した。

ア 社会環境部会（寺島部会長）

めざすふるさとの姿の「空気がきれいで、快適に暮らしています。」については、降下ばいじんがネックになり×の評価とした。残りのふるさとの姿についての評価は△又は○で、ビジョン全体に対する評価は△とした。

ビジョン・めざすふるさとの姿の評価の中で「進展したこと」：ごみの分別が進んできていること、フードロスやこども服の循環が進展していること、という意見があった。

「進展できなかったこと」：降下ばいじん問題と、啓発を担っている各種団体に新しい人が入らず、後継者がいないことという意見があった。

「今後必要なこと」：加木屋緑地周辺などの開発が進んでおり、グリーンベルトを作ることで降下ばいじんを防げるのではないかという意見、公共交通機関について、バスの本数とステーションの数やルートを見直し、利用しやすくしてはどうかという意見があった。

イ 生活環境部会（吉原部会長）

めざすふるさとの姿のうち「多くの市民が環境にやさしい行動をしています。」については、エコスクールなど、一定数の活動があり評価できるが、一方で教える方の人材がもう少し活動を推進する必要があるという意見があった。

「空気がきれいで…」：一定程度評価できるが、改善が難しいとして、△の評価とした。

「地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。」：特に評価でき、関心持つ方が増えているという意見があり、○の評価とした。一方で、らんらんバスの在り方含めた地域交通について利用しやすい形態の検討が必要という意見があった。

「緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。」：計画で取り上げる公園は指標がきちんと管理されているため、農地や里山まで対象を広げると開発のスピードやバランスについてもう少し

改善の余地があると考え、△の評価とした。

「『もったいない』意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。」：まだ使えるものや資源物が捨てられているため、啓発や活動の余地があるという意見があり、△の評価とした。

ウ 廃棄物・リサイクル部会（榊原部会長）

全体評価は△の評価とした。

めざすふるさとの姿に関しては次のとおりの評価であった。

「多くの市民が環境に…」：△、「空気がきれいで、…」：△、

「地球温暖化に…」：○、「緑（公園・緑地）や水…」：△、

「『もったいない』意識…」：○

「進展したこと」：ごみの量が減っていること（具体的にはごみ袋の使用枚数が減ってきていること）、ごみの分別が進んでいること、市内のスーパーや無人集積所等で資源物の回収がなされていること、などの意見があった。

「進展できなかったこと」：環境美化にも関連することだが、道路沿いの広告看板が多く、ヨーロッパなどの街並みと比べると景観に配慮がないという意見があった。

「今後必要なこと」：市民が興味を持てる企画を立てることや、効果的なPR方法の検討が必要という意見があった。次に、環境問題自体に関心を持ってもらえる人材づくりが今以上に必要になってくるという意見があった。

ビジョンについては、まずは市内の子どもたちにふきや洋ランなどの東海市の自慢できるところをもっと知ってもらい、市に対して誇りを持てるようにするのがよいのではないか。

エ 事務局意見

委員からのビジョンへの評価の総括として△とする意見が多かった。部会長から報告があったが、それ以外にも部会の中で委員の皆さんから様々な意見をいただいており、これらをまとめて第3次環境基本計画の検討に活かしていきたい。

オ 千頭アドバイザー意見

結果を分析的に考えると、総合的なビジョンは△の評価だったが、それに対しどのような戦略を取っていくかについて検討していかなければならないと考える。個々の施策に関して、目指す姿のどこが引っかかっているのか、×をつぶすアプローチと、○を◎にするアプローチに分けて考えていくのがよい。

(3) 第3次環境基本計画の策定について

事務局より資料を用いて説明を行った。計画フレーム、環境を取り巻く社会情勢について委員からの意見等はなし。

ア 環境の柱、施策体系等の構成

（寺島部会長）：第3次計画の基本的な施策で「3R活動の推進」とあるが、3Rにとどまらず5Rを推進していく時期ではないかと思う。

（事務局）：5Rは3Rを細分化したものであり、現在のところ5Rを推進していく予定はないが、部会で検討していきたい。

イ 千頭アドバイザー意見

5Rというのは実は3Rを細分化しただけであり、最近の傾向としては3Rのうちリデュース・リユースを優先して、リサイクルは最終手段ととらえる考え方が広まっている。

資料5-1の最後に「計画の推進主体」とあり、市民や事業者の役割を記載していく予定だが、これらは様々な計画において記載されているものの、市民や事業者の取組について誰がどうやって進行管理するのかという議論が行われていない。市民、事業者、地域団体がどのように頑張っているかの確認や把握できるような仕組みを入れておかないと、記載しただけで終わってしまうので、その仕組みについても議論すると良いと考える。

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局より次回の部会と推進委員会のスケジュールについて説明を行なった。

(2) 意見書について

事務局より資料を用いて意見書についての説明を行なった。

令和6年度（2024年度）東海市環境基本計画推進委員会 第1回社会環境部会 議事録

- 1 日 時 令和6年（2024年）6月3日（月）13時00分～
- 2 場 所 市役所405会議室（4階）
- 3 出席者 山本 隆明、近藤 高史、牲川 順一、寺島 賀子、龍田 昭一
（委員5名、敬称略）
生活環境課統括主任2名、生活環境課主任、株式会社地域計画建築研究所1名
（事務局3名、業務委託業者1名）
- 4 欠席者 なし
- 5 会議の公開 非公開
- 6 内容

(1) 説明事項

第1回部会での検討内容について、事務局より資料を用いて説明を行なった。
委員からの意見等はなし。

(2) 協議事項

ア 東海市の現状と課題について

事務局より資料を用いて説明を行なった。委員からの意見等はなし。

意見がある場合は、意見書を提出いただくことを説明した。

イ 環境の柱、施策体系の検討

事務局より、推進委員会後の変更点を中心に、資料を用いて説明を行なった。

㊦ 環境の柱「環境基盤」について

（委員）環境教育は、もともと3部会に共通する取組として検討してきており、それは共通基盤という考え方だと思う。環境教育という言葉より広がりを感じられる表現であり、施策体系の建付けとしては良いと思う。

（委員）「環境基盤」という言葉の方がイメージがよい。施策「協働取組の推進」については、「協働取組」という言葉が少しわかりづらいかもしれない。標準的に使われる言葉なのか。

→（事務局）「協働」という言葉は、市では一般的に使われており、本計画では市民、事業者、行政が一緒に活動するという意味を込めている。ただし、「協働取組」は確かに聞きなれない言葉であり、分かりにくい面もあるため、表現については検討したい。

（委員）「協働取組」は「協働による取り組みを推進する」という認識で良いか。

→（事務局）その認識で良い。

(イ) 環境の柱「生活環境保全」について

（委員）東海市において大気汚染は課題となっているのか。法律上の基準はクリアできているのか。

→（事務局）環境基準が定められている項目では、光化学スモッグのみ全国的な動向と同様に基準に達していない。一方で、環境基準は定められていないが、大気汚染の一つである降下ばいじんについては、東海市における問題となっているため、大気汚染と降下ばいじんは一体的な課題として考えるものと整理している。

ウ 市民・事業者・市が取り組むことの意見抽出

事務局から説明した後、ワークショップ形式で、各委員より意見を出していただき、共有した。結果は別紙のとおり。

7 その他

事務局より資料を用いて意見書についての説明を行なった。

基本的な施策	環境意識の向上		協働取組の推進
	環境学習の推進	環境情報の整備と提供	協働取組を通じた地域づくり・人づくりの推進
市民	参加しやすいしかけ、広げていく仕組み まず、東海市の良い面、悪い面等について知る機会を作る 大人のエコスクール参加 学校での環境学習 家庭内において、環境についての意識向上を目的とした話題づくりの場を設ける エコスクールの有効性を個人の感想としてクチコミレベルで広める活動をする(体験談など)		学校と市が一緒に行う活動(例:小学校の授業の一つとして東海市の歴史、環境を学ぶ、社会見学等) 子ども向け、大人向け、企業向け等 東海市環境マイスターを学校教育、家庭教育で取得し更新していく
事業者	事業者として、東海市についてもっと知る機会があれば市民地域の方々と同様に 教育機関(小・中・高・大、各階層)による、環境意識向上プログラムの設定・充実 中小企業が環境改善に取り組んでいることを市民にPR		地域の事業者を巻き込んだ清掃活動等 事業者だけでなく近所の住民も含めて行う清掃活動等 法人としての資格取得要件と定め、規模に応じて取得人数を目標値化 美化活動を法人に割りつけ 水辺や公園等の美化、データ取得、情報公開を企業に割りつけ
市			環境分野での資格制度を体系的に整備

基本的な施策	大気汚染・降下ばいじんの低減	水質汚濁・悪臭・騒音の低減	環境美化の推進
	大気汚染・降下ばいじん対策	水質汚濁・悪臭・騒音対策	美化活動の推進
市民	降下ばいじんの被害を具体的に発信 〈環境モニター〉不快なばいじんの日々の状況、情報の提供(黒、白、鉄粉…)	洗剤の適量、アクリルたわしをやめる	川のごみの回収 グリーンカーテン?
事業者	気象状況、操業状況と照らし合わせて具体的な対策検討 行政へ報告 市民と交流説明会 センサの管理を企業が担う等もよいのでは		美化活動を法人に割りつけ公表する
市	地域毎、日々の情報を集約して事業者へ(成分分析、月重量データ) ↓ ★市民へ状況情報をフィードバック 植林、森づくりで飛散抑制 事業者と市民をとりもつ役割 市民の声を吸い上げる場を作る 太田川駅にモニタリングモニター設置 川の管理あいまい綺麗になる→人が増える→汚れも増えるため、マネジメントが必要 太田川の水底が見えるときれいにみえる(景観としても) しじみのPR(信濃川、太田川)		川のごみの回収 ごみの回収

令和6年度（2024年度）東海市環境基本計画推進委員会

第1回生活環境部会 議事録要旨

- 1 日 時 令和6年（2024年）6月5日（水）13時30分～
- 2 場 所 市役所405会議室（4階）
- 3 出席者 吉原 雅哉、南川 陸夫、武富 時満、吉鶴 弥生、加古 博之
（委員5名、敬称略）
生活環境課統括主任2名、生活環境課主任、株式会社地域計画建築研究所1名
（事務局3名、業務委託業者1名）
- 4 欠席者 なし
- 5 会議の公開 非公開
- 6 内容
 - (1) 説明事項
第1回部会での検討内容について、事務局より資料を用いて説明を行なった。
委員からの意見等はなし。
 - (2) 協議事項
 - ア 東海市の現状と課題について
事務局より資料を用いて説明を行なった。委員からの意見等はなし。
意見がある場合は、意見書を提出いただくことを説明した。
 - イ 環境の柱、施策体系の検討
事務局より、推進委員会後の変更点を中心に、資料を用いて説明を行なった。
 - ロ 環境の柱「環境基盤」について
（委員）人づくりの促進というと、「環境意識の向上」に入る気がする。
（委員）ネットワークにかかる人づくりという考え方であれば、「協働取組の推進」であり、環境意識が高まる人づくりという考え方であれば「環境意識の向上」になると思う。
（事務局）「協働取組」という言葉についてはどうか。他の部会ではわかりにくいという意見も出た。
→（委員）「協働取組」というと、町内会や自治会、コミュニティが中心になるようなイメージが強く、事業者は対象としていないような気になる。
（委員）全体的に使っている言葉がわかりにくく、具体的に取組んでいくことのイメージがわきにくい。特に「協働取組の推進」については実際のどんなことを進めていくのかわかりにくい。
→（事務局）市では「協働」という言葉をよく使っており、市民、事業者、団体、地域など様々な主体を想定している。
→（委員）市と市民の感覚は違うかもしれない。

(委員) この表現では、既に存在している人たちが一緒に協働してやっていくというように感じるが、実際には、協働に取り組む人たちを作らないといけない。東海市では団体同士のつながりがあまりなく、興味を持つ人たちの掘り起こしから始めていかないといけない段階であり、そういったことがこの表現では見えてこないのではないか。

(委員) 人づくりという言葉は入っているが、言いたいこととぴったり合っていない。

(委員) 固い言葉が使われており、もう少しやわらかい表現になるとよい。

(委員) 市民感覚でみると、「環境基盤」という言葉もわからない。実際に取り組んでいくエコスクールなどにつながりにくいと思う。

(委員) 人によって解釈が変わらないよう、9割の人が同じイメージを持てるような言葉であるとよい。イメージが違ってくるとゴールが変わる。例えば、「基盤」に近いところで、環境に取り組む「土壌づくり」はどうか。

(委員) 「環境教育」とすれば、ぶら下がる施策や推進項目とつながっていくのではないか。

→ (事務局) 教育とすると上から教えるというようなイメージにとられがちであり、学習の方がよいかもしれない。また、学習だけでなく行動も伴うような表現ができるとよいとも思っている。

→ (委員) 「基盤」という言葉は、ハード的なイメージが強い。むしろ「人づくり・ネットワークづくり」としたらどうか。

(委員) これほど人によって感じ方や思いが分かれるのであれば、注釈をいれてはどうか。

→ (事務局) そういった対応も想定したが、説明をしないとわからないものはやめたほうがよいという意見も事務局で出された。

→ (委員) どうしても捉え方がぶれるのであれば説明を書いていけばよい。いずれにしても「基盤」はあまりよくないという意見であったと思う。

(委員) 「環境意識の向上」を環境の柱にするという考え方もある。

→ (事務局) 事務局でもその案を検討したが、意識の向上だけで行動が伴っていないことにならないか、ネットワーク化をイメージしにくくなるのではないかという懸念もあった。

改めて本日いただいた意見をもとに事務局で整理させていただく。

(イ) 環境の柱「自然との共生」について

(委員) 農地の保全については、どこに含まれるのか。

→ (事務局) 「豊かな自然の活用」に入ると考えている。

(委員) ペットの管理に関することが、「自然との共生」に含まれるというのはやや疑問である。

- （事務局）国の計画では「動物の愛護及び適正な管理」について、「生物多様性の保全」の体系に含まれている。難しいところであるが、今はここに入れている。
- （委員）「自然との共生」という環境の柱について、もう少し広い意味合いで「SDGsの推進」という方がわかりやすいのではないか。「自然との共生」は環境の柱ではなく、施策に入るような気がしている。
- （事務局）国でも愛知県でも計画の柱の1つとして「自然との共生」があり、本市でも同様に柱として設定できるとよいと考えている。SDGsは、環境だけでなく福祉や健康なども含んださらに広義な考え方と捉えている。
- （委員）「豊かな自然の活用」というと、元々ある自然をうまく活用していこうということだと思う。先ほど説明された公園緑地を整備していくような話は、自然っぽいものを人工的に作ろうということで、逆のこのような気がしている。
- （事務局）既にある自然を最大限残して、市民の生活に活用していくというイメージをしている。
- （委員）農業で言えば、今ある農地を活用して、自然を残しながら農作物を作っていくようなイメージだと思う。自然を活用するというより、自然を作っていこうとしているのではないか。
- （事務局）「自然との共生」の建付けとして、「生物多様性の確保と自然共生」は今ある自然を残して守っていくような取組、生物の多様性を保全していくことを目的としており、「豊かな自然の活用」は整備・管理していくような取組、人々が生活していくために自然を活用していくような内容が入るようなイメージをしている。
- （委員）何を自然と捉えるのかにもよると思う。国の環境基本計画で述べられている「豊かな自然」は、原生林などとてもない豊かな自然のことだと思う。東海市に存在する自然とは違うので、豊かな自然という言葉を変えてはどうか。施策や推進項目に沿った表現をしていくとよい。
- （委員）里山のイメージを強く打ち出した方がよいのではないか。
- （委員）土木系の考え方では、人間が自然を管理するために手を入れていくことが自然という考え方であり、「自然」という言葉のイメージも様々である。
- （委員）農地についても入れてほしい。市内の面積でいえば、公園緑地よりも農地の方が多い。
- （委員）森林の整備についても記載した方がよいのではないか。
- （事務局）森林整備については、「生物多様性の確保と自然共生」の施策として整理していくことを想定している。

→（委員）「活用」ではなく、例えば「豊かな自然の維持・確保」、減らさないというようなイメージか。「活用」には開発のイメージが強く出てしまう。

（委員）「豊かな自然の活用」とすると、豊かな自然にある場所を公園化して、きれいにしていくようなイメージになってしまう。

→（事務局）例えば、「豊かな緑地等の活用」であれば、問題ないようなイメージか。

→（委員）農地については、どちらかというと「生物多様性の確保と自然共生」に含まれるのではないか。里山も同じである。この施策は、人や暮らしと自然との境界線をどうしていくか、というような取組をイメージする。

（委員）緑地という言葉も非常にあいまいである。

→（事務局）緑地というのはあいまいだが、ここでは、公園も含め、自然が残され管理された土地を想定している。

→（委員）「生物多様性の確保と自然共生」については手付かずの土地のみとしてしまうと、国の政策との齟齬が出てくる。国では里地里山として農地も含めている。

（委員）あまりお金をかけないようなイメージにしたい。お金をかければ何でもできる。

（委員）地域ねこ活動は、環境美化の取組ではないか。自然環境にいる動物たちと人間が共生していくという考え方にペットはなじまない。「生物の適正な保護管理」という表現は良いと思うが、そこに生きもの全てを入れるのには無理がある。

（委員）害虫対策について、人間のいる空間の近くにこなければ駆除する必要もなく、害虫でもない。人間と自然とがうまく折り合いをつけて、守るべきものは守る、という視点でみれば、それも自然との共生だと思う。

ウ 市民・事業者・市が取り組むことの意見抽出

事務局から説明した後、ワークショップ形式で、各委員より意見を出していただき、共有した。結果は別紙のとおり。

7 その他

事務局より資料を用いて意見書についての説明を行なった。

基本的な施策		環境意識の向上		協働取組の推進	
行動計画		環境学習の推進	環境情報の整備と提供		協働取組を通じた地域づくり・人づくりの促進
市民	エコスクールについて、東海市の市民活動登録をし、市民活動センターのイベントなどにも参加していく		環境省の「いきものみつけ」や豊田市の「市民参加生き物調査」の様に市民に東海市内の生き物の情報を継続的に寄せてもらうような形の活動		東海市内の学校の課外活動の地域移行にエコスクールも受け皿にする
	駅へは自転車です	家庭毎に環境について行動している項目を提出していく	市民による生き物のデータベースづくりと活用（ミティゲーションへの活用）		太田川駅で大学生とコラボで清掃活動
事業者	エコスクール実施について、コラボ開催（複数イベント）する		代表的な公園・緑地の四季の観察等、実施を多くしていく		
	学校での自然学習の推進と実施させる方法	農業体験（主催）			
市	エコスクールを開催しやすくする（予算的支援など）		エコスクール参加者を対象に、ファンクラブなど何らかの形で登録制度をもうけ、情報の提供や運営側への参加を呼びかけていくルートを確保する（参加したら終わり…にならないように）		仲間が集うベースづくり
	自転車推進	自転車レーンの整備 駅の駐輪場整備（有料）	家庭毎に、環境についての意識アンケートを実施する		空き家を活用した活動（固定資産税減免）を行う

基本的な施策	生物多様性の確保と自然共生		豊かな自然の活用
	行動計画	多様な動植物の生息・生育環境	生物の適切な保護管理と外来種対策
市民		市民による生き物のデータベースづくりと活用（ミティゲーションへの活用）※再掲 環境省の「いきものみつけ」や豊田市の「市民参加生き物調査」のように、市民に東海市内の生き物の情報を継続的に寄せてもらうような形の活動※再掲	公園等のベンチの横にゴミ箱の設置を
事業者			
市		農地開発 STOP	

基本的な施策		環境美化
行動計画		環境美化
市民	市民が美化推進に意識向上するように 気づかせること (広報などを利用して)	太田川駅で 大学生と コラボ で清掃活動
	家庭ゴミは外部には出さない 決まった収集日に決まった袋 で朝に出す	公園等のベンチの 横にゴミ箱の設置を
事業者	各種企業に、 環境保全活動の実態を報告 して頂く	
市	ポイ捨ての多い所を監視 して、罰則と罰 金へつなげてポイ捨てを防止する	

令和6年度（2024年度）東海市環境基本計画推進委員会

第1回廃棄物・リサイクル部会 議事録要旨

- 1 日 時 令和6年（2024年）6月11日（月）13時30分～
- 2 場 所 市役所403会議室（4階）
- 3 出席者 榊原 弘之、毛利 まり子、早川 権慈、田中 治幸（委員4名、敬称略）
リサイクル推進課長、生活環境課統括主任1名、生活環境課主任1名、リサイクル推進課主任、株式会社地域計画建築研究所1名
（事務局4名、業務委託業者1名）
- 4 欠席者 森岡 良枝（敬称略）
- 5 会議の公開 非公開
- 6 内容

(1) 説明事項

第1回部会での検討内容について、事務局より資料を用いて説明を行なった。
委員からの意見等はなし。

(2) 協議事項

ア 東海市の現状と課題について

事務局より資料を用いて説明を行なった。

意見がある場合は、意見書を提出いただくことを説明した。

（委員）1頁の（2）人口の4段目で、「116,000人と増加する見込みであり、開発による里山や農地」という文章について、つながりが悪いように感じる。次に、4頁の「環境への意識が低い市民も一定数存在する」の記述について、どのような組織でも「一定数」いるのは当たり前であるため、この表現で良いのか。また、環境イベントの見える化を促進するなど今後の前向きな取組を記載してはどうか。

→（事務局）事務局内で検討し調整する。

イ 環境の柱、施策体系の検討

事務局より、推進委員会後の変更点を中心に、資料を用いて説明を行なった。

㍿ 環境の柱「環境基盤」について

（事務局）環境の柱について、他の部会において、「環境基盤」というとハードのイメージが強く、人によって捉え方が異なるので変えたほうがよいという意見もあったが、いかがか。

→（委員）個人的には、「環境基盤」の「基盤」という言葉に対して、機械などハード的なイメージはあまり感じない。施策や推進項目が具体的であれば「環境基盤」でもよいと思う。

→（委員）たしかに前回の案である「環境教育・行動」の方が、言葉が易しくイメージはしやすい。本日の案の方が、言葉が難しく堅苦しい気もして

いるが、個人の感覚にもよる。市民や事業者に見せるのであれば、やわらかい言葉にした方がよい。

（事務局）施策や推進項目についてはどうか。

（委員）「環境教育」から「環境学習」に変更された点について、「教育」は受け身に感じるので、「学習」の方がよい。

（事務局）他の部会において、「協働取組の推進」について、協働の主体が地域コミュニティのみで事業者をイメージしにくいのではないかという意見もあった。また、ネットワークより以前に、団体やリーダーの育成が必要だという意見もあった。

（委員）以前は、女性リーダーを育てるために、大学で講座を受けて勉強できるような取り組みが県の主催であり、女性団体の長を育てることにつながった。今はやられていないと思う。今は働いている方が増えていることもあり、できなくなっているのではないか。

→（事務局）愛知県では、環境リーダーを育成するための連続講座を実施しているが、平日昼間の開催が多く、なかなか参加できない現状がある。

→（委員）みんなで協力し合うという意味で「協働」という言葉は良いと思う。「協働」には、市民も事業者も団体も含まれており、各主体に協力してほしいという思いも含んでいると思うので、特に抵抗感はない。

→（委員）推進項目の「協働取組を通じた地域づくり・人づくり」について、ここで言う「地域」は、小学校区の地域を想定するのか。

→（事務局）コミュニティ単位の地域を想定するが、地域を超えたネットワークも必要なので、特に限定はしない。

（委員）防災など他分野の活動領域では、若い世代で一生懸命活動していて凄いと思う人材も多く存在しているが、そういった方々が環境分野の活動に参加されることがない。他分野で活躍する人にアプローチできるとよい。

（イ）環境の柱「資源循環 or 循環型社会」について

（委員）「適正な処分」とあるが、処分とはどのような意味か。家庭ではゴミ袋に入れて出すというようなイメージか。

→（事務局）家庭からゴミを出すことは「排出」であり、「処分」というのは、家庭などから集めたものを行政が適正に処分したり、事業者が産業廃棄物を適正に処分したりすることをイメージしている。

→（委員）そうすると「処分」は市役所の役割ということか。

→（事務局）市の役割が大きいが、産業廃棄物の処分など事業者が行なう部分もある。市民の役割は小さいかもしれない。

→（委員）そういうことであると、この表現で良いだろうか。

→（事務局）ごみの適正な処分は、市、市民、事業者が協働で取り組んでいかなければいけないと考えており、市民個人においても、例えば食べきるな

どの行為や、畑に生ごみを埋めて肥料化するのも、処分の一つである。それぞれの主体ができる範囲でやっていくという視点で、適正排出・処分は切り離せないと考えている。

（委員）環境の柱として「資源循環」か「循環型社会」のどちらがよいかという点について、他の環境の柱とレベルが合うようにできるとよい。そういった視点では、より大きなレベルである「循環型社会」でよいのではないか。

（事務局）推進委員会で「3Rにとどまらず5Rを推進していくのはどうか。」と意見があったことについて、市としては3Rでこれまで取り組みを進めてきており、市民の認知度も高く、小学生も3Rで学習していること、また、特段4R・5Rを推進していく予定はなく、国は2R・3Rを推進していることから、引き続き3Rを推進していこうと考えているが、いかがか。

→（委員）3Rを進めていくことで、5Rまで意識すると考えられるため3Rの推進の継続でよいと思う。

（ウ） その他の柱について

（委員）「環境美化の推進」について、現行計画ではまちの清掃のことしか書いていない。東海市の市民憲章に「緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう」という文言があり、市内には緑も花も多くあるが、看板や遮蔽物などがそれを妨げている現実がある。そういったものを規制するなど、まちの景観づくりについても環境美化の推進として取り組んでいてはどうか。

→（事務局）景観については、まちのきれいさを保つという視点と、建物・設備等を整備するという視点の2つがあると思う。建物・設備等の整備の視点として、自然と共生した公園やまちなみの整備について、「自然との共生」の施策「豊かな自然の活用」に位置付けたいと考えている。

→（委員）景観について、「東海市創造の杜交流館」の周辺だけでも、景観を統一しようというような動きはないのか。

→（事務局）東海市では景観条例を作っておらず、現時点で景観の規制をしていこうという動きはない。

（委員）「公園、緑地」はどのような場所を指しているのか。過去15～20年において市内で新たに設置された公園は、いずれも宅地造成によって法的な必要性から作られたものばかりだと思う。こういった状況において、これからの目標となっていく取組として、公園、緑地の整備を位置づけてもよいのか。

→（事務局）市が発展していく上では区画整理も必要であり、そのために緑や農地が減っているのも確かであるものの、自然との共生という視点で見た時に、今あるものを守っていく考え方・取り組みと、開発を行う際には環境

に配慮していくという考え方・取り組みの２つがあると考えており、その両面ですみ分けをしたい。

ウ 市民・事業者・市が取り組むことの意見抽出

事務局から説明した後、ワークショップ形式で、各委員より意見を出していただき、共有した。結果は別紙のとおり。

基本的な施策		環境意識の向上		協働取組の推進
行動計画		環境学習の推進	環境情報の整備と提供	協働取組を通じた地域づくり・人づくりの推進
市民	エコクッキング 若者向け、学生のための料理教室 働く世代向け料理教室			他団体との交流
事業者	企業内教育を進める 出前講座 資料提供 企業緑地の市民参加による生態系モニタリング 環境保全・改善の取り組み説明会			
市	環境学習環境教育 事業者への教育 出前講座 広報を【目的別】【重要別】【期待別】にわかりやすく、目に留まりやすく 活動の見える化、啓発の見える化 リサイクル情報（ゆずります・ください）の発信の見える化 行政と企業がコラボした環境への取組を市民へ報告するイベントを企画			人材の育成・発掘

基本的な施策		3R 活動の推進		適正排出・処分	
行動計画		3R に関する理解の促進	ごみの減量・資源化	ごみと資源の分別	ごみの適正な処分
市民		市民ごみ減量 アイデアだし エコクッキングコンテスト ・応募したら何かもらえたら参加できる ・考えてもらうきっかけに		ゴミ出しのルールを守る	ゴミ袋に氏名を記入する
事業者		飲食店に対して 「環境優良推進店」の表示・看板の取り付け <啓発目的>			
市		市民からゴミ減量のアイデアを募る(年に一回)啓発活動になる	ポイント還元型 ゴミ箱の設置	ゴミ分別の周知	
				ゴミ袋の値上げ	

推進委員会、審議会等の実施内容（予定）

資料 3

年度	環境基本計画推進委員会		環境審議会		庁内	
6 年度	5月21日 第 1 回	【検討】 年次報告書作成（R5結果まとめ） 【重点検討】 現計画の振りかえり（現状・課題と今後の方向性） ※部会に分かれて検討 【検討】 計画フレーム、環境を取り巻く社会情勢 【説明中心】 環境の柱・施策体系等の構成				
	6/3-11 部会1回目	【説明中心】 現状と課題 【重点検討】 環境の柱、施策体系（基本的な施策、行動計画）の検討 【ブレインストーミング】 市民・事業者が取り組めることの意見抽出				
					6/19 市長・副 市長説明	【重点検討】 ビジョン、施策体系、重点プロジェクトの設定 【イメージ説明】 計画フレーム、環境を取り巻く社会情勢、現状と課題
					6/26 庁内会議 1 回目	【重点検討】 施策体系、ビジョン、指標案 【説明】 スケジュール、計画フレーム 【イメージ説明】 環境を取り巻く社会情勢、現状と課題 【推進事項の徹底】 30by30
	7月11日 第 2 回	【簡単な説明】 各部会の結果報告 【重点検討】 施策体系の詳細、ビジョン ※部会に分かれて検討 【説明】 指標案 ※具体的検討は次回の部会で 【確認】 第 1・2 章素案				
			8月2日 第 1 回	【説明】 第3次計画の概要 【検討】 第 1・2 章素案 【重点検討】 施策体系、ビジョン 【説明】 5年度大気汚染測定結果		
	部会 2 回 目	【検討】 成果指標と目標値の検討、施策ごとの推進項目				
	9月17日 第 3 回	【検討】 素案全体（新計画における組織体制、進行管理方法の検討含む） 【重点検討】 ビジョンの詳細文言 ※部会に分かれて検討				
					9/20前後 庁内会議	パブコメ前確認
			10月11日 第 2 回	【検討】 パブコメ用素案 ※推進項目の内容、指標・目標値は初見となるため しっかり説明		
11/14-12/13 パブリックコメント ⇒ 意見とりまとめ						
	1月10日 第 4 回	・パブコメ後の文言調整等 ・最終案作成			12/23-25	素案検討
			1月27日 第 3 回	・答申案に対する検討⇒答申 + 公害防止協議会（日本製鉄への立入）		

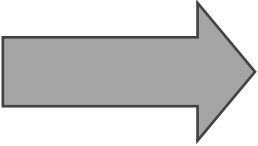
施策体系の構成（案）

第2次計画

環境ビジョン

未来につなぐ 美しいふるさと東海

- 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。
- 空気がきれいで、快適に暮らしています。
- 地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。
- 緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。
- 「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。



第3次計画

環境ビジョン

資料5で説明

環境の柱・ビジョン	環境分野	基本的な施策	行動計画
1. 環境教育 ～地域や地球の環境をまもり育てる ひとづくり・きっかけづくり～	環境教育	環境教育を推進する	環境教育・学習 環境保全活動の担い手づくり
2. 環境対策 ～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～	大気・ばいじん	きれいな空気を守る	大気の調査・監視 公害の防止
	悪臭・騒音	悪臭・騒音の発生を抑える	悪臭対策 騒音対策
	水質	生活排水を適切に管理する	水質の調査・監視 水質環境の改善
3. 環境保全・再生・創造 ～地球の環境を考え、地域から行動できる ふるさとづくり～	地球温暖化対策	低炭素なまちづくりを目指す	省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの活用 低炭素型まちづくり
	環境美化	まちの環境美化を推進する	美化活動の推進
	緑・水・生き物	人と自然が共生できるように環境保全活動を推進する	緑地の保全・持続可能な利用 水環境・水循環の保全・持続可能な利用 生物多様性の保全・持続可能な利用
4. 循環型社会 ～もったいない 3Rで進める快適なまちづくり～	3R活動	ごみ減量と資源化を推進する	リデュースの推進 リユースの推進 リサイクルの推進
	適正排出・処分	適正にごみの排出・処分を行う	ごみの適正排出・処分

- ① 項目名称と体系分類を整理
- ② 学びだけでなく行動が重要なこと、そのための人づくりが重要なことから、「環境行動」に
- ③ 「旧 環境対策」は、第7次総合計画の体系にあわせて「生活環境保全」とし、環境美化を移動
- ④ 社会情勢、国や県の計画を踏まえ、「気候変動」と「自然との共生」を独立して柱に
- ⑤ 気候変動への対応として、新たに「気候変動への適応」を環境分野に追加
- ⑥ 「自然との共生」の施策は、国の計画と総合計画の環境経済分野、都市基盤分野の要素を踏まえ作成
- ⑦ 循環型社会はごみ処理基本計画を踏まえて作成

環境の柱	施策	推進項目
② 環境行動	環境意識の向上	環境情報の整備・提供 環境学習の推進
	環境保全活動の実践	活動促進・ネットワークづくり
③ 生活環境保全	大気汚染・降下ばいじんの低減	大気汚染・降下ばいじん対策
	水質汚濁・悪臭・騒音の低減	水質汚濁・悪臭・騒音対策
	環境美化の推進	美化活動等による良好な環境の創出
気候変動 ④	温室効果ガスの削減	省エネ型ビジネス・ライフスタイルの促進 再生可能エネルギー等の導入・活用
	気候変動への適応	適応策の推進
⑤		
④ 自然との共生 ⑥	生物多様性の確保	多様な動植物の生息・生育環境の保全
	自然と共生するまちの形成	公園・緑地、農地等の整備・維持管理
循環型社会 ⑦	ごみの減量・資源化	3R活動の推進
	ごみの適正処理	ごみの適正な処理の推進

(4の柱)

(9の分野)

(19の行動計画)

(5の柱)

(11の施策)

(15の推進項目)

施策の目標（案） ※どんなまちになっていると良いかを文章で表現したもの

環境の柱	施策	施策の目標	総計での根拠		推進項目
			施策の目標	単位施策の目標	
生活環境保全	大気汚染・降下ばいじんの低減	空気がきれいで暮らしやすい生活環境になっています	総計 衛生的で、だれもが暮らしやすい生活環境になっています。	総計 大気汚染、降下ばいじんが低減し、生活に支障を感じないまちになっています	大気汚染・降下ばいじん対策
	水質汚濁・悪臭・騒音の低減	水質や臭い、音に悩まされず、暮らしやすい生活環境になっています		総計 水質汚濁、悪臭、騒音が低減し、生活に支障を感じないまちになっています	水質汚濁・悪臭・騒音対策
	環境美化の推進	環境美化が進み、まちがきれいで暮らしやすい生活環境になっています		総計 環境美化が進み、きれいで快適なまちになっています	美化活動等による良好な環境の創出
自然との共生	生物多様性の確保	自然環境が保全・再生され、様々な生きものが生まれ育っています ※指標案を意識＋総計の土地利用計画	総計 公園・緑地の充実や花づくり・緑化活動の推進により、花と緑が豊かなまちになっています。	総計 ※土地利用計画-農業系土地利用 ・・・農地については、・・・適正に保全するとともに、農地の集約や遊休農地の有効活用など生産性の高い土地利用を進めます。市域の東部や南部に広がる山林についても無秩序な開発の抑制に努めるとともに、 <u>自然環境の再生や保全</u> を図ります。	多様な動植物の生息・生育環境の保全
	自然と共生するまちの形成	公園・緑地、農地等が整備され、緑が豊かで自然とふれあえるまちになっています ※総計施策・単位施策目標を踏まえて作文		総計 公園・緑地が整備され、市民がくつろいだり、遊んだり、憩うことができます。	公園・緑地、農地等の整備・維持管理
気候変動	温室効果ガスの削減	誰もが温室効果ガスの削減に取り組むことで、気候変動の進行を抑えています	総計 市民や事業者、行政などが一体となり、豊かな自然を将来の世代に継承し、持続可能なまちになっています。	総計 市民や事業者、行政などが、それぞれの役割を担い、協働して <u>地球温暖化対策</u> を進めています	省エネ型ビジネス・ライフスタイルの促進 再生可能エネルギー等の導入・活用
	気候変動への適応	誰もが気候変動への適応の理解を深めて取り組むことで、気候変動の影響を軽減しています ※愛知県気候変動適応推進方針を踏まえて作文		【愛知県気候変動適応推進方針】 ③県民、事業者等の <u>理解を深め</u> 、各主体に応じた適応策を促進	適応策の推進
循環型社会	ごみの減量・資源化	ごみの発生抑制や資源化に取り組むことにより、資源が効率的・循環的に利用されています		総計 3 R の推進により、ごみの量が減少しています	3 R 活動の推進
	ごみの適正処理	資源として利用できない廃棄物が適正に処理され、地域環境への負荷が軽減されています		第4次ごみ処理基本計画後期計画 【目指すべき社会】・・・循環型社会を形成していくためには、まず、製品等がごみになること自体を減らし、次に、ごみとして捨てなければならなくなった場合は、できるだけ資源として適正に利用し、最後に、 <u>どうしても利用できないものは適正にごみとして処分することが重要です</u> 。 〈基本方針4〉 正しくごみを出し、正しくごみを処分する	ごみの適正な処理の推進
環境行動	環境意識の向上	環境学習の機会や環境情報が充実し、環境への関心が高まっています		総計 市民や事業者などが、環境への関心を高め、積極的に環境保全活動に取り組んでいます	環境情報の整備・提供 環境学習の推進
	環境保全活動の実践	環境保全活動を担う様々な個人や団体などが協働しながら積極的な活動を行っています			活動促進・ネットワークづくり

ビジョン（案）の詳細

	ビジョン	備考・設定理由
第1次		—
第2次	未来につなぐ 美しいふるさと東海	
第3次 (案)	① 環境と共生し 未来をつくるまち とうかい A B C	A：国のビジョンである「循環共生型社会」から「共生」を採用 B：1・2次ビジョンの一部である「未来」を継承 C：総合計画にある「とうかい」を採用
	② 未来につなぐ 環境と共生するまち とうかい D A C	D：1・2次ビジョンの一部である「未来につなぐ」を継承 ※「未来につなぐ」は、現在の良い状態を未来につないでいくイメージ 「未来をつくる」は、未来に向かって良くしていくイメージ
	③ 自然と共生し、持続可能で良好な環境をみんなでつくるまち とうかい D C	D：総合計画における「環境分野の施策名称」を統合しつつ、「新計画における環境の柱」の内容を盛り込んだもの
	④ 第1・2次のビジョンを継続する	(注意) 知多市が「ふるさと知多」をビジョンに使用している。

市の上位・関連計画	ビジョンに相当する文言
第7次 東海市総合計画 (将来都市像)	ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい ※市民や地域、団体など多様な主体によって「つながり」の輪を広げ、市民一人ひとりの笑顔と希望があふれるまちを展望する
// (めざすまちの姿)	2. 環境・経済分野「住みやすい環境を保全し、にぎわいと活力に満ちている」 ※環境と経済の両立により、さらなる進展ができるよう、生活環境保全、ごみ処理対策などの循環型社会の推進、ゼロカーボンシティ宣言による脱炭素社会の実現などの、環境に関する取り組みを進めるとともに、農業や観光資源の魅力向上、商工業の活性化などによりにぎわいと活力を創出します。
東海市都市マスタープラン	※総計の将来像を、都市づくりの理念として設定
東海市緑の基本計画	未来につなぐ 緑の都市づくり
(第6次東海市総合計画)	(ひと 夢 つなぐ 安心未来都市)

国の計画	ビジョンに相当する文言
第6次 環境基本計画	「循環共生型社会」(環境収容力を守り環境の質を上げることによって成長・発展できる文明) <目的> 環境保全を通じた「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

県の計画	ビジョンに相当する文言
第5次 環境基本計画	<計画の目標> SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」



県の環境基本計画におけるイメージ図

【参考資料】近隣自治体（県内）のビジョン

計画名	ビジョン	説明	基本理念等
大府市	人と自然が共生する みらい輝く健康都市	安心して暮らし続けることができるまちを実現しよう 我がまち大府で	一人ひとりが自分のこととして環境を意識し、学び、気づき、そして行動する市民を育む
知多市	つくる、つたえる、つなぐ ～未来に続く ふるさと知多～	「つくる」環境に配慮した持続可能な地域づくり、人材づくりを進める 「つたえる」次代を担う子どもたちに環境学習の場を提供することによって、環境の大切さやふるさとを守る気持ちを伝えていく 「つなぐ」持続可能な社会、私たちのふるさと知多を、未来へつなげていく	—
半田市	環境を守り 未来へつなぐ脱炭素のまち・はんだ	市民の誰もが安心して快適に暮らすことができ、豊かな自然と共生した持続可能なまちをめざし、市民・事業者・行政が協働し、環境に配慮した取り組みを積極的に推進するとともに、かけがえのない地球を守るため、地球温暖化対策に果敢に取り組み「ゼロカーボンシティ 2050 はんだ」に向けて第一歩を踏み出します。	1. 自ら進んで環境への負荷を低減し、地球温暖化に向き合い「ゼロカーボンシティ 2050 はんだ」の実現をめざします 2. 「公害なく安心して暮らせるまち」をめざして、継続的に取り組みを展開するとともに、豊かな自然を守り育てます 3. 市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たすとともに、協働により、環境に配慮した持続可能なまちの実現に果敢に挑戦し続けます。
東浦町	未来への責任 環境を大切にすまち ひがしうら	「未来への責任」は、次世代を担う子どもや孫に、東浦町の良好な環境を引き継ぐことが今を生きる私たちの責任であり、住民や事業者、行政が環境行動の連携と協働により、多様化・複雑化する環境問題に積極的に取り組み、目指す環境の将来像を実現し、将来にバトンをつないでいくものです。	1. 私たちの身近な環境を守るとともに、地球規模の環境への貢献も考えます 2. 将来像や目標を共有し、みんなが「自分ごと」として取り組みます 3. 一人ひとりができる取組を行うとともに、みんなの協働による取組も拡げます
名古屋市	パートナーシップで創る 快適な都市環境と自然が調和したまち	パートナーシップがまちを支えている 環境にやさしく豊かなライフスタイルが定着している 人にも生きものにも住み心地のよいまちが形成されている グリーンな経済が循環している	
豊橋市	自然と人がはぐくみ 次世代につなぐ 「環境先進都市 とよはし」	本市の持つ、多様な自然環境や人などの資源・活動といったポテンシャルを十分にいかしながら、地域の環境・経済・社会の統合的な向上が図られることで、環境先進都市として地域の自立や一人ひとりの変革と行動が進んでいる持続可能なまちの実現を目指す。	ともに変わろう 地球と私たちの未来のために
岡崎市	自然の恵みを次世代へ引き継ぐ、持続可能な循環型社会 「環境共生都市 岡崎」	豊かな自然の恵みを享受しながら、自然とふれあい、活気にあふれた未来都市を形成することを目指す	
一宮市	地球を愛し、人と自然が共生し、持続可能で未来へはばたくまち いちのみや ～2050年 ゼロカーボンシティを目指して～		

※常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町：未策定

指標（案）について

設定の 考え方	①環境の柱ごとに指標 2 つとし、全施策に関連するように設定 ・ 毎年の進行管理において、議論が指標の評価のみに偏らないよう柱ごとに 2 つとする ・ 指標は、関係する施策に偏りがないように設定	取り組みから成果への過程 施策や取り組み (インプット) ➡ 取組による結果 (アウトプット) ➡ 成果 (アウトカム)
	②環境の柱・施策の成果を測る適切な指標を設定 ・ 個別事業の取組結果のみに左右されず、環境の柱全体で成果を把握できるアウトカム指標を優先 ・ 「アンケート（市民意識にかかる指標）」と「定量的な指標」をバランスよく設定	
	③毎年進行管理できるものを設定 ・ 原則として、現状で毎年度調査・測定できる指標を設定する。 ・ 市民・事業者の取組状況を進行管理するという視点も意識（市だけでなく市民・事業者の取組による成果がわかる指標を取り入れる）	

<指標案>

環境の柱	施策	指標案	既存計画での設定状況		指標の種類	
			総合計画	2 次計画	アンケート・定量的	アウトカム・アウトプット
環境行動	環境保全活動の実践	普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合	○	—	アンケート	アウトカム指標
	候補 1) 環境意識の向上 候補 2・3) 環境保全活動の実践	候補 1) 市のホームページ（環境部分）のアクセス数 候補 2) 市と N P O、事業者等が協働で実施している 環境保全に係る事業数 候補 3) 市と協働して環境活動に取り組む組織・団体数	候補 1) — 候補 2) △ 候補 3) —	—	定量	候補 1) アウトプット指標 候補 2) アウトプット指標 候補 3) アウトカム指標
生活環境 保全	全体	地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合	○	△ (類似あり)	アンケート	アウトカム指標
	大気汚染・降下ばいじんの低減	降下ばいじんの量（市内平均・北部平均・南部平均）	△ (類似あり)	○	定量	アウトカム指標
気候変動	全体	温室効果ガス排出量の削減割合	○	—	定量	アウトカム指標
	温室効果ガスの削減	地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合	○	—	アンケート	アウトカム指標
自然との 共生	全体	花や緑が豊かなまちであると思う人の割合	○	△ (類似あり)	アンケート	アウトカム指標
	生物多様性の確保	候補 1) 自然の保全・再生に取り組んでいる箇所数（民間含む） 候補 2) 市民参加型調査の実施数	—	—	定量	候補 1) アウトプット指標 候補 2) アウトプット指標
循環型社会	全体	市民一人 1 日当たりのごみの排出量	○	○	定量	アウトカム指標
	ごみの減量・資源化	ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合	○	△ (類似あり)	アンケート	アウトカム指標

指標の検討資料

①環境行動

関連施策	候補	指標	既存計画での設定状況		算出方法 ※総合計画より	現状値、目標値 ※総合計画より	指標の種類
			総合計画	2次計画			
環境意識の向上		エコスクールの参加者数	-	○	※参加者数は、感染症による定員減の課題や質の確保の観点から課題あり。一方で、満足度は現状でも 90%を超えており、指標とすることが難しい。増減の要因分析を含めて、次期計画では指標を検討していく必要がある。	R4：1,112 人	アウトプット指標
		生活情報アプリの累計ダウンロード数	-	○	-	-	アウトプット指標
	☆	市のホームページ（環境部分）のアクセス数	-	-	-	-	アウトプット指標
環境保全活動の実践	★	普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合	成果指標	-	市民アンケート「普段から環境に配慮した行動を実践している」で「はい」と回答した人の割合/アンケート回答総数×100	R4:68.2% ⇒上昇	アウトカム指標
	☆	NPO・大学・企業との協働により実施している事業数のうち、環境保全に関する事業数	まちづくり指標 （環境の限定なし）	-	※環境保全に関する事業が抽出できれば		アウトプット指標
	☆	市と連携して環境活動に取り組む団体数	-	-	※把握が可能であれば		アウトカム指標

②生活環境保全

関連施策	候補	指標	既存計画での設定状況		算出方法 ※総合計画より	現状値、目標値 ※総合計画より	指標の種類
			総合計画	2次計画			
全体	★	地域の環境面において、生活に支障を感じている人の割合	まちづくり指標	(※1)	市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人の割合/アンケート回答総数×100	R4:46.9% ⇒R15：35.2%	アウトカム指標
大気汚染・降下ばいじんの低減		大気汚染（降下ばいじん以外）により、生活に支障を感じている人の割合	成果指標	(※1)	市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「大気汚染（降下ばいじん以外）」を原因と回答した人の割合/アンケート回答総数×100	R4:10.3% ⇒減少	アウトカム指標
		降下ばいじんにより、生活に支障を感じている人の割合	成果指標	(※1)	市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「降下ばいじん」を原因と回答した人の割合/アンケート回答総数×100	R4:26.8% ⇒減少	アウトカム指標
		大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合	-	○※1	-	-	アウトカム指標
	★	降下ばいじんの量（市内平均）	まちづくり指標	○	市内測定局（移動測定局を除く）で毎月測定した降下ばいじん量の年間平均値の合計/測定局数	R4:3.3t/km2・月 ⇒R15:2.9t/km2・月	アウトカム指標
		降下ばいじん量（不溶解性成分量）	まちづくり指標	-	市内測定局（移動測定局を除く）で毎月測定した降下ばいじん量のうち不溶解性成分量の年間平均値の合計/測定局数	R4:1.7t/km2・月	アウトカム指標
	★	降下ばいじんの量（北部平均）（南部平均）	-	○	-	-	アウトカム指標
水質汚濁・悪臭・騒音の低減		土留木川の平均 BOD 濃度	成果指標	○	土留木川 竜ノ脇交差点における BOD 濃度の年間平均値	R4:9.9mg/l ⇒減少	アウトカム指標
		大田川の BOD 濃度	-	○	-	-	アウトカム指標
		市内の川の水がきれいであると感じている人の割合	-	○	-	-	アウトカム指標
		騒音調査の基準値適合率	成果指標	○	①と②の平均値 （①環境騒音測定地点×2 区分（昼間・夜間）における測定値が環境基準に適合している割合、②自動車騒音測定地点×2 区分（昼間・夜間）における測定値が騒音規制法の規定による要請限度を超えない割合）	R4:83.4% ⇒上昇	アウトカム指標
環境美化の推進		不法投棄、雑草繁茂、動物・害虫により、生活に支障を感じている人の割合	成果指標	-	市民アンケート「お住まいの地域の環境面において、生活に支障を感じている」で「はい」と回答した人のうち、「不法投棄」「雑草繁茂」「動物や害虫」のうち 1 つでも原因と回答した人の割合/アンケート回答総数×100	R4:18.0% ⇒減少	アウトカム指標
		地域内にごみのポイ捨てが目立つと感じている人の割合	-	○	-	-	アウトカム指標
		地域の清掃活動に参加した人数	-	○	-	-	アウトプット指標
		地域の清掃活動に参加した団体数	-	○	-	-	アウトプット指標

③気候変動

関連施策	候補	指標	既存計画での設定状況		算出方法 ※総合計画より	現状値、目標値 ※総合計画より	指標の種類
			総合計画	2次計画			
全体	★	地球温暖化の防止に取り組んでいる人の割合	成果指標	-	市民アンケート「地球温暖化のために取り組んでいることがある」で「はい」と回答した人の割合/アンケート回答総数×100	R4:76.9% ⇒上昇	アウトカム指標
温室効果ガスの削減	★	温室効果ガス排出量の削減割合	まちづくり指標	-	基準年度（H25年度）に対する温室効果ガス排出量の削減割合（特定事業者排出者を除く）	R4:19.1% ⇒R15：50%	アウトカム指標
		太陽光発電システムの設置件数	成果指標	○	太陽光発電で発電した電気の売買契約を締結している契約数	R4:4,566件 ⇒上昇	アウトプット指標
		らんらんバスの年間利用者数	-	○	-	-	アウトプット指標
気候変動への適応		気候変動という言葉の認知度	-	-	※まちづくりアンケートへの追加が可能であれば（県指標と整合）	-	アウトカム指標

④自然との共生

関連施策	候補	指標	既存計画での設定状況		算出方法 ※総合計画より	現状値、目標値 ※総合計画より	指標の種類
			総合計画	2次計画			
全体	★	花や緑が豊かなまちであると思う人の割合	まちづくり指標	(※2)	市民アンケート「花や緑が豊かなまちであると思う」で「そう思う」「どちらかといえば思う」と回答した人の割合/アンケート回答総数×100	R4:73.2% R15：82.7%	アウトカム指標
		花や緑が充実していると思う人の割合	-	○※2	-	-	アウトカム指標
生物多様性の確保	☆	自然の保全・再生に取り組んでいる箇所数	-	-	企業緑地、加木屋緑地、グリーンベルトなどの集計	-	アウトプット指標
		市民参加型調査の実施数	-	-	エコスクールでの実施、命をつなぐprojectでの取組などの集計	-	アウトプット指標
		（再掲）普段から環境に配慮した行動を実践している人の割合	-	-	-	-	アウトカム指標
自然と共生するまちの形成		一人当たり公園面積の割合	成果指標		都市公園面積/人口	11.06m2/人	アウトプット指標
		東海市の面積に対する都市公園面積の割合	-	○	-	-	アウトプット指標
		農地の有効利用率	成果指標	-	耕地面積/総農地面積×100 （耕地面積：総農地面積-市街化調整区域内の遊休農地の面積、総農地面積：東海市農業委員会農家台帳集計数値のうち市街化調整区域内農地の面積）	R4:95.3% ⇒上昇	アウトカム指標

⑤循環型社会

関連施策	候補	指標	既存計画での設定状況		算出方法 ※総合計画より	現状値、目標値 ※総合計画より	指標の種類
			総合計画	2次計画			
全体	★	市民一人1日当たりのごみの排出量	まちづくり指標	○	【1年間のごみ（家庭系・事業系（可燃物＋不燃物））の清掃センター（R6～西知多クリーンセンター）への総搬入量＋資源回収量】/年間日数/人口	R4:807g/人・日 R15：730 g/人・日	アウトカム指標
		市民一人1日当たりの家庭系ごみ（資源を除く）の排出量	成果指標	○	【1年間の家庭ごみ（可燃物＋不燃物）の清掃センター（R6～西知多クリーンセンター）への総搬入量/年間日数/人口	R4:460g/人・日 ⇒減少	アウトカム指標
ごみの減量・資源化	★	ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる人の割合	成果指標	(※3)	市民アンケート「ごみ減量、リサイクルに取り組んでいる」で「そう思う」「どちらかといえば思う」と回答した人の割合/アンケート回答総数×100	R4:81.8% ⇒上昇	アウトカム指標
		ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合	-	○※3	-	-	アウトカム指標
		事業系ごみの総排出量	-	○	-	-	アウトカム指標
廃棄物の適正処理		プラスチック製容器包装の不適合物混合率	-	○	-	-	アウトカム指標

計画期間（案）

1 検討内容

これまで、計画期間は10年間とし、総合計画と1年ずらした計画期間にすると説明を行ってきたが、庁内会議において、総合計画と期間をずらした場合の懸念事項の指摘があり、計画期間の再検討を行うもの。

2 現状案と比較案

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
第7次東海市 総合計画												
新計画 現案		計画期間 令和7年度（2025年度）～令和16年（2034年度）										第4次 計画
		社会情勢等により必要に応じて見直し										
比較案		計画期間 上記から1年短縮し、9年間とする										第4次 計画
		社会情勢等により必要に応じて見直し										

3 メリット・デメリット（懸念事項）

	メリット	デメリット（懸念事項）
現案 ※第2次 と同じ 考え方	第4次計画の検討時に、総合計画が定まった後に検討を行うことができる（充実した検討ができる） ※第2次はこの観点を重要視し、1年ずらしの計画期間とした	R16は指標（総計で実施しているアンケート項目）の結果が取得できない。目標値の年度がR15となる
比較案	最終年度まで評価が実施可能（アンケート指標の結果が取得できる）	第4次計画の検討時に、総合計画が定まっていない状態のため、検討が同時並行で行われる状態となる。

4 （参考）第1次計画における考え方 ※第2次計画も同様

環境基本計画では、環境分野ごとに成果指標と5年後・10年後（H23・28）の目標値を定めていますが、成果指標のうち総合計画と同じ指標については、目標の設定年度を総合計画と同じ設定年度（H20・25）、目標値を総合計画のめざそう値と同一の値とします。

なお、基準値は総合計画の目標値設定の基準としたもので、H13は実績値、H14はまちづくりアンケート調査結果によるものです。

1 計画の役割と位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

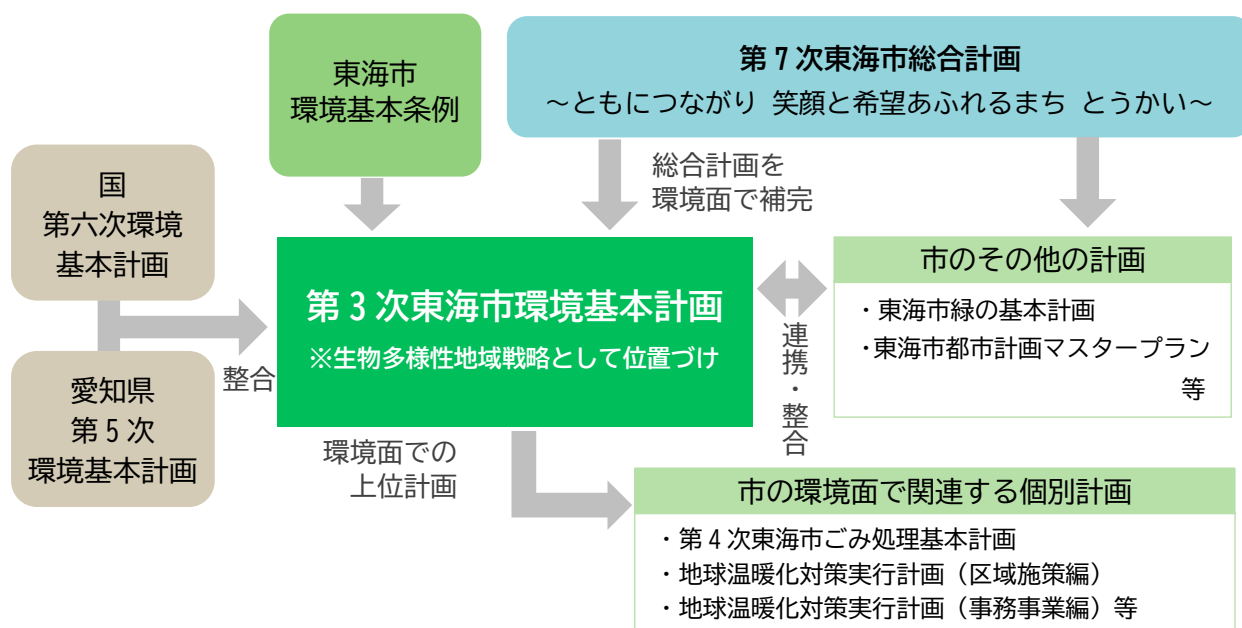
本市では、平成 17 年（2005 年）に東海市環境基本条例を制定し、平成 19 年度（2007 年度）に同条例に基づき東海市環境基本計画を策定し、同計画のビジョンである「未来につなぐ美しいふるさと東海」の実現に向けたさまざまな環境施策を推進してきました。さらに、平成 28 年度（2016 年度）には、同ビジョンを継承した「第 2 次東海市環境基本計画」（以下、「第 2 次計画」という。）を策定し、市民、事業者、地域・団体、行政の連携・協働による環境施策を展開してきました。

このような中、令和 6 年度（2024 年度）に第 2 次計画期間の最終年度を迎えたことを受けて、本市を取り巻く状況や課題、社会情勢の変化などを踏まえて、新たな 10 年間の方向性と取組を示す「第 3 次東海市環境基本計画」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、東海市環境基本条例に基づく、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための環境に関する基本的な計画です。また、生物多様性基本法第 13 条に基づき、本市の区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である「生物多様性地域戦略」として位置づけます。

第 3 次東海市環境基本計画は、第 7 次東海市総合計画における将来都市像「ともにつながり 笑顔と希望あふれるまち とうかい」を環境面から実現する計画としての役割を担っており、また、市のその他の計画との連携・整合を図っています。



計画の位置づけ

(3) 計画の期間

計画の期間は、第7次東海市総合計画の施策や指標を踏まえた計画とするため、第7次東海市総合計画の翌年である令和7年度（2025年度）から令和16年（2034年度）までの10年間とします。

計画の期間

	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
第7次東海市 総合計画												
第3次東海市 環境基本計画		計画期間 令和7年度（2025年度）～令和16年（2034年度）										次期 計画
		社会情勢等により必要に応じて見直し										

(4) 計画の対象範囲

計画推進にあたっての活動範囲は、東海市全域を対象とします。なお、環境への影響については、地域環境から地球環境まで幅広く視野に入れます。

また、市単独では解決が困難な課題については、周辺自治体や国、県と連携を図ります。

対象とする環境の範囲

環境の柱	環境分野の例
環境行動	環境学習、環境情報の収集、環境保全活動等
生活環境保全	大気汚染・降下ばいじん、水質汚濁・悪臭・騒音、環境美化等
気候変動	温室効果ガス削減、気候変動への適応等
自然との共生	生物多様性、公園・緑地等の整備・維持管理等
循環型社会	3R活動、ごみの適正処分等

2 環境を取り巻く社会情勢

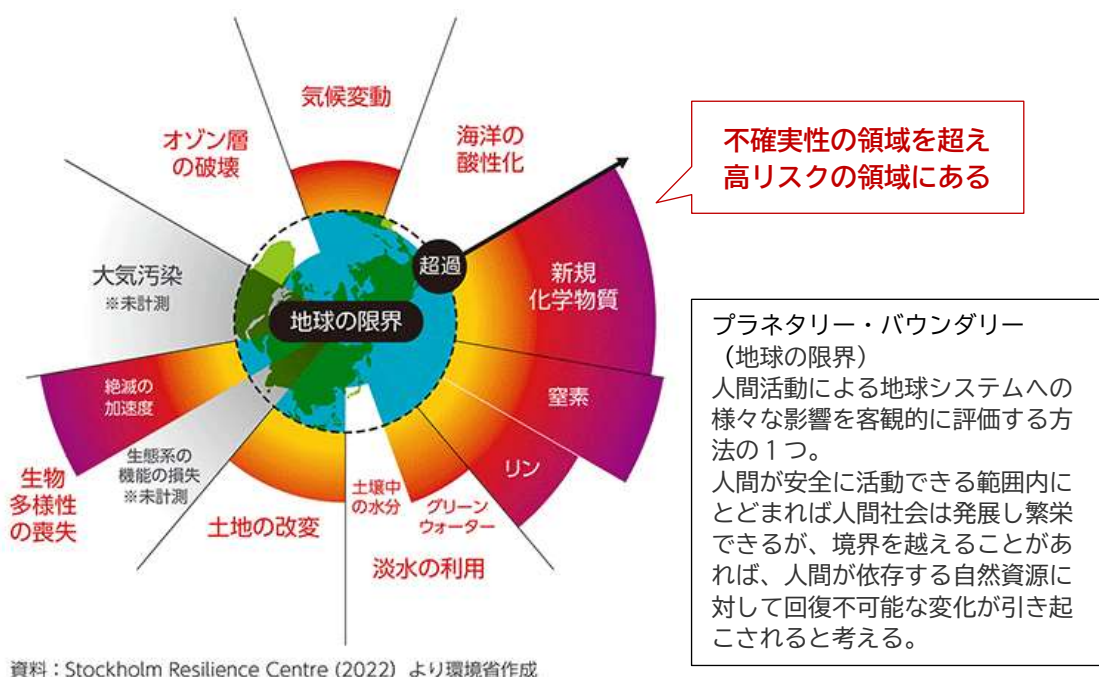
(1) SDGs、Well-being（ウェルビーイング）と新たな成長

平成 27 年（2015 年）の国連サミットで SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、2030 年までの国際社会の共通目標として、誰ひとり取り残さない社会のための 17 の目標が掲げられました。令和 5 年（2023 年）7 月の報告において、「目標達成が危機にさらされている」ことが報告され、取り組みの加速が必要となっています。

モノから心の豊かさへ価値観が変化する中で、新たな考え方として、社会的、経済的、環境的に個人や社会が良好な状態にあることを意味する「Well-being」への注目が高まっています。

令和 6 年（2024 年）5 月に閣議決定された国の「第六次環境基本計画」では、環境政策の最上位の目標として、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現が掲げられました。そして、気候変動、生物多様性の損失、汚染の危機に対し、早急に経済社会システムの変革を図り、環境収容力を守り環境の質を上げることによって、経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の実現を打ち出しています。

本市でも、第 7 次東海市総合計画において SDGs の目標を関連付けるとともに「経済・社会・環境」の三側面から関係性を示し、将来都市像の実現と「誰一人取り残さない」持続可能な発展を目指しています。



プラネタリー・バウンダリーによる地球の変化への評価

出典：環境省「令和 5 年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

(2) 地球温暖化・気候変動対策の拡大

世界各地で異常気象が頻発するなど気候変動問題が深刻化し、人々の安全保障を脅かす喫緊の課題となっています。世界共通の認識である産業革命前からの気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、これまで以上の取り組みが早急に必要となっています。

国内では、政府が令和 2 年（2020 年）10 月に、令和 32 年（2050 年）までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル宣言」を行い、令和 12 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で温室効果ガスを 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向け挑戦し続けることを表明しました。取組としては、自治体における「ゼロカーボンシティ宣言」の表明や、企業における R E 100（自らの事業の使用電力を 100%再生可能エネルギーで賄うことを目指すイニシアティブ）の表明、消費者の行動変容・ライフスタイル転換を促進する動きなどが進展しています。

また、温室効果ガスを減らす「緩和」の取組だけでなく、今後避けられない気候変動の影響による被害を回避・軽減させる「適応」の取組も進んでおり、緩和と適応の両輪で社会全体が取り組むことが求められています。特に、ゲリラ豪雨などの自然災害や熱中症に対する危機感が高まっており、取組としてハード・ソフト両面での対策やリスク管理などが求められています。

本市では、令和 4 年（2022 年）3 月に、令和 32 年（2050 年）を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明するとともに、令和 5 年（2023 年）9 月には市民、事業者、行政の各主体が取り組むべき温暖化対策の具体的な目標や方向性等を定める「東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めています。



緩和と適応

出典：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト

(3) 生物多様性の保全など自然との共生の強化

生物多様性は、食料や水、気候の安定等、私たちの暮らしに欠かせない様々なサービスをもたらしています。現在、「第6の大量絶滅時代」と言われるほど、人間活動によって過去とは桁違いの速さで絶滅が進行しており、適切な対策が必要となっています。

平成22年(2010年)10月のCOP10で採択された「愛知目標」の目標達成は、20の個別目標のうち6つが部分的に達成されるにとどまりました。令和4年(2022年)12月のCOP15では、新たな国際目標として、令和12年(2030年)までに地球上の陸域、海洋・沿岸域、内陸水域の30%を保護する「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、食料廃棄の半減や、生物多様性を活用したビジネス展開などについても目指すこととなっています。

国内では、令和5年(2023年)3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定され、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の目標が掲げられました。このため、陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する「30by30」を目指し、自治体や企業が保有・管理する里地里山や森林・緑地・公園等を「自然共生サイト」として認定する取組も始まっています。

本市では、臨海工業地帯に位置する緩衝緑地を中心とした「知多半島グリーンベルト」が令和5年(2023年)10月に「自然共生サイト」の認定を取得し、企業、大学、NP0、行政などの連携により、生物多様性保全の取組が進んでいます。



30by30 実現後の地域イメージ ～自然を活用した課題解決～

出典：生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議「30by30 ロードマップ」

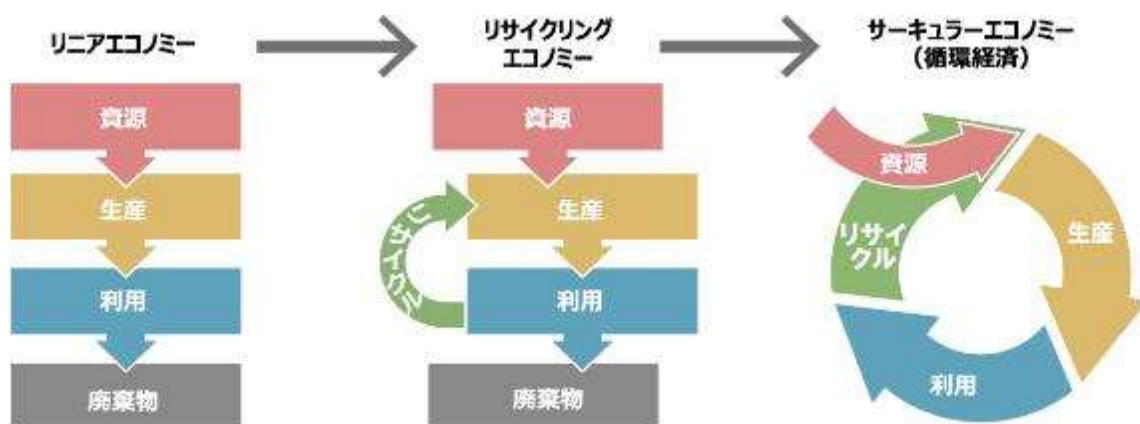
(4) 資源循環の加速化への期待

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から、資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる経済活動を目指す「サーキュラーエコノミー」の考え方が注目されています。

海洋等に投棄されるプラスチックごみの多さ等から、世界全体での取組が急務とされ、国際的な議論も進んできました。令和元年（2019年）6月のG20大阪・サミットでは、令和32年（2050年）までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、国内でも令和4年（2022年）4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。これにより、設計・製造段階での環境配慮や、ワンウェイプラスチック使用の合理化、使用済み製品プラスチックの回収・再商品化など、あらゆる主体でプラスチックの資源循環が進んでいくことが期待されています。

また、食品ロス問題が国際的に重要な課題と認識され、令和12年（2030年）までに半減させることが世界共通の目標となっています。国内では令和元年（2019年）10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、翌年3月に「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。

本市では、3R（リデュース、リユース、リサイクル）と適正排出・処分を推進するため、市民（地域・家庭）・事業者・行政それぞれが主体となった協働の取り組みを進めてきました。また、令和5年（2023年）10月からはプラスチックの回収方法を変更するとともに、令和6年（2024年）4月には、本市と知多市のごみ処理を共同で行う「西知多クリーンセンター」を供用開始しました。



「Circular Economy in the Netherlands by 2050」をもとに愛知県が作成

サーキュラーエコノミーとは、「従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を指すもの」で、温室効果ガスの排出やエネルギーの使用の抑制にもつながります。

サーキュラーエコノミーのイメージ

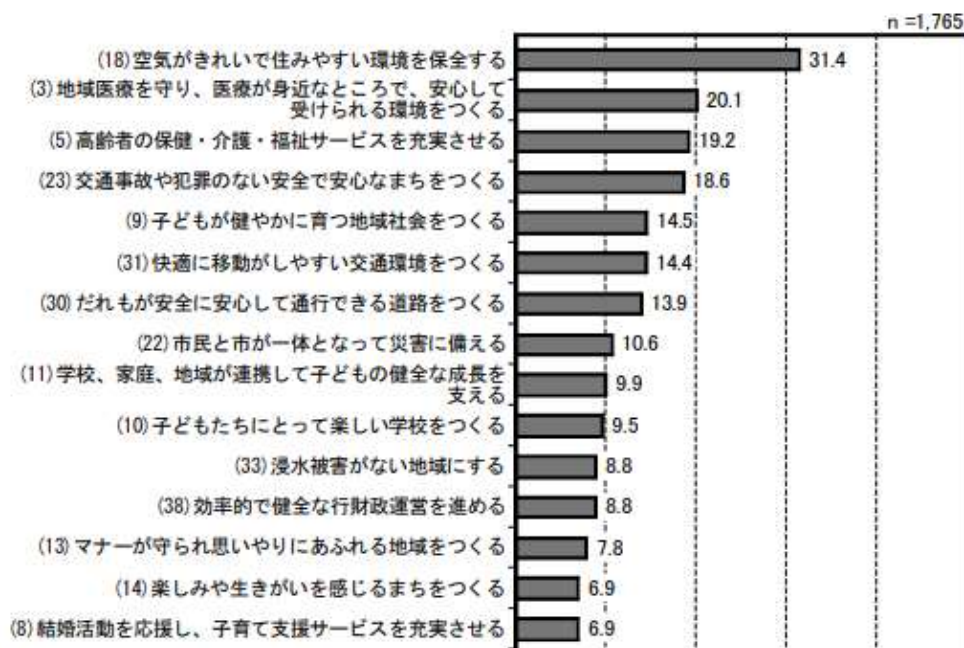
出典：愛知県「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」

(5) 良好な生活環境の重要性の再認識

人生 100 年時代と言われる今日において、全ての人が安心・安全に暮らすことのできる持続可能な社会づくりが重要な課題となっており、人々の命と健康を守ることへの重要性が再認識されています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、自宅や地域で過ごす機会の重要性が再認識され、地域での住みやすさや暮らしやすさに対するニーズが高まっていると思われます。

平成 31 年（2019 年）4 月には「土壌汚染対策法」の改正、令和 2 年（2020 年）5 月には「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等」の見直しがされるなど、時代や社会の変化にあわせた政策が進められています。

本市では、名古屋南部臨海工業地帯が広がる都市として、だれもが暮らしやすい良好な生活環境の保全に向けて、市内企業との公害防止協定の締結や環境測定による監視などの環境保全対策に取り組んでいるところですが、市民意識調査において、「空気がきれいに住みやすい環境を保全する」ことへの市民ニーズが高いことがわかります。



これからのまちづくりにとって、特に重要と思う施策（上位 15 項目）

出典：東海市「第 7 次東海市総合計画の策定に関する市民意識調査」（令和 3 年度）

（６） 環境学習等による持続可能な社会を担う人づくりの推進

持続可能な社会の実現のためには、地域が主体となった地域づくりと、そのための人づくりが必要不可欠です。しかしながら、人口減少・高齢化や、人々の働き方・暮らし方の変化や価値観の多様化が進む中で、地域づくりを担う人材の確保が困難な状況となっています。

学校教育の現場においては、新学習指導要領が令和２年度（２０２０年度）から小学校で、令和３年度（２０２１年度）から中学校で全面実施され、次世代を担う子どもたちへの主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）や社会に開かれた教育課程などが重視され、環境教育に関しても各教科等で関連する内容が盛り込まれました。

愛知県では、平成３０年（２０１８年）３月に「愛知県環境学習等行動計画 ２０３０」を策定し、多様な主体との連携・協働により、各世代に応じた様々な環境学習を実施しています。

本市では、平成２０年（２００８年）から、「楽しく」「体験・体感」「発見・気づき」を大切に、豊かな感性を伸ばしていくことを目指した「東海市エコスクール」を開催しています。市民、事業者、NPO 及び市の協働により年間 ３０ 講座程度のプログラムを実施し、自ら進んで環境問題に取り組むことのできる人づくりを進めています。

また、県内の大学生やNPOが中心となって活動する「命をつなぐPROJECT」が、東海市、知多市の臨海部を中心に立地している企業 １２ 社や、専門家、行政（県・東海市・知多市）と協力して、生物多様性の保全に係る環境イベントや企業緑地でのビオトープ観察会を開催するなど、市民向けの環境学習を推進しています。



東海市エコスクールの様子



学生・企業が連携した地域住民向け緑地見学会

出典：環境省「自然共生サイト」

環境年表

年度	主 な 国 内 動 向	主 な 国 際 動 向
H27 (2015)	・国民運動「COOL CHOICE」発表 ・「建築物省エネ法」制定 ・「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ・「フロン排出抑制法」施行 ・「水循環基本計画」閣議決定 ・「気候変動の影響への適応計画」閣議決定	・国連サミット「持続可能な開発目標（SDGs）」採択 ・COP21「パリ協定」採択 ・G7「海洋ごみ問題に対処するためのG7行動計画」策定
H28 (2016)	・「地球温暖化対策計画」閣議決定 ・電力の小売自由化の開始	・「パリ協定」発効
H29 (2017)	・「ESG金融懇談会提言」公表 ・ガスの小売自由化の開始	・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言公表
H30 (2018)	・「気候変動適応法」施行 ・「気候変動適応計画」閣議決定 ・「省エネ法」改正	・IPCC「1.5℃特別報告書」公表 ・G7「海洋プラスチック憲章」承認
R1 (2019)	・「土壌汚染対策法」改正施行	・国連環境総会（UNEA4）プラスチックに関する決議 ・G20「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」合意
R2 (2020)	・「2050年カーボンニュートラル」宣言 ・「循環経済ビジョン2020」策定 ・「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等」見直し	
R3 (2021)	・「地球温暖化対策推進法」一部改正 ・「地球温暖化対策計画」改定閣議決定 ・「気候変動適応計画」改定閣議決定 ・「第6次エネルギー基本計画」閣議決定 ・「地域脱炭素ロードマップ」策定	・IPCC「第6次評価報告書」公表 ・COP26「グラスゴー気候合意、パリルールブック」完成
R4 (2022)	・「プラスチック資源循環法」施行 ・「循環経済工程表」公表 ・「省エネ法」改正 ・「建築物省エネ法」改正 ・「再生可能エネルギー特別措置法」改正	・COP15「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択 ・COP27「シャルム・エル・シェイク実施計画」決定
R5 (2023)	・「生物多様性国家戦略2023-2030」閣議決定 ・「廃棄物処理基本方針」変更 ・「GX推進法」の閣議決定 ・「気候変動適応法」一部改正 ・「気候変動適応計画」一部変更 ・「熱中症対策実行計画」閣議決定	・国連より「持続可能な開発目標（SDGs）報告2023：特別版」発表 ・COP28「グローバル・ストックテイク」成果文書
R6 (2024)	・「くらしの10年ロードマップ」公表 ・「第六次環境基本計画」閣議決定	

第2章 東海市の現状と課題

1 市の概況

(1) 位置

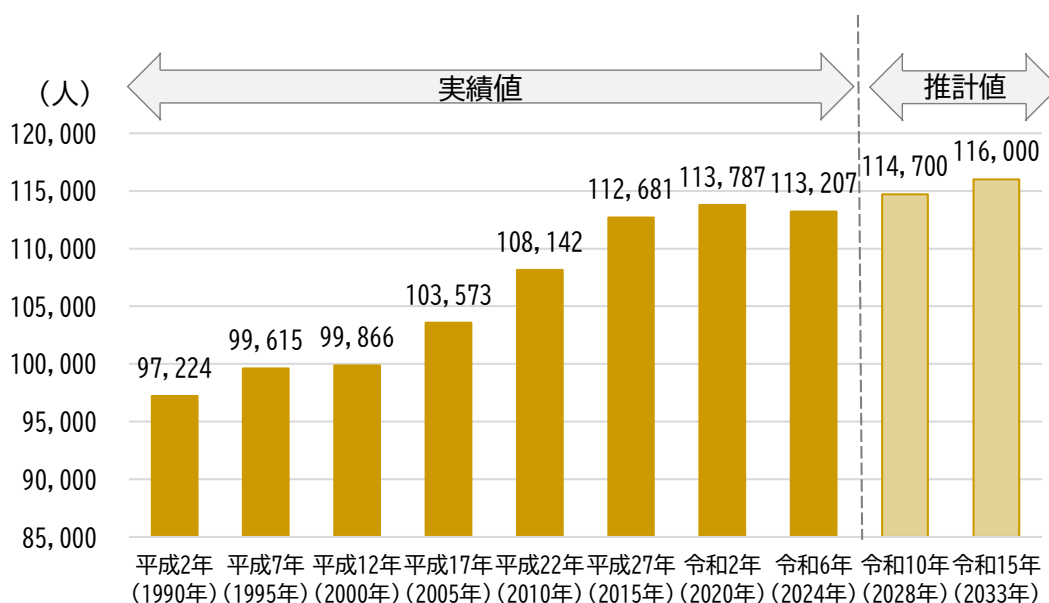
本市は、知多半島の西北端で、名古屋市の中心部まで約15kmに位置し、東西に8.06km、南北に10.97km、面積は43.43km²であり、西は伊勢湾に面し、北は名古屋市（港区、南区、緑区）、東は大府市、東浦町、南は知多市に接しています。

また、愛知県の主要な工業地域である名古屋南部臨海工業地帯の一角を形成しており、産業上の拠点都市としての役割を果たしています。



(2) 人口

本市の人口は、平成30年（2018年）に115,000人に達しましたが、近年は転出超過による社会減の傾向があります。一方で、太田川駅や中ノ池加木屋駅周辺では土地区画整理事業や市街地整備事業が進み、令和15年（2033年）の将来推計人口は116,000人と増加する見込みであり、人口増加に伴う里山や農地などへの影響が考えられます。



人口の推移

出典：実績値（平成2年～令和2年）は国勢調査、推計値は第7次東海市総合計画

(3) 自然的環境

ア 地形、土地利用等

市域は、南北を通過する西知多道路によって内陸部と臨海部に区分され、内陸部東部は緩傾斜の丘陵となっています。

東部や南部には豊かな自然を有する里山やまとまりのある農地が広がり、雨水を農業用水として利用するため池もあります。市街地周辺にはさまざまな河川が流れ、洋ランやフキ栽培などの都市近郊農業地帯も広がっています。

臨海部との境界である緩衝ゾーンには緩衝緑地や耕作地が南北に伸びており、西知多道路沿いには企業緑地「知多半島グリーンベルト」が知多市にかけて幅 100m、長さ 10km にわたり整備されています。

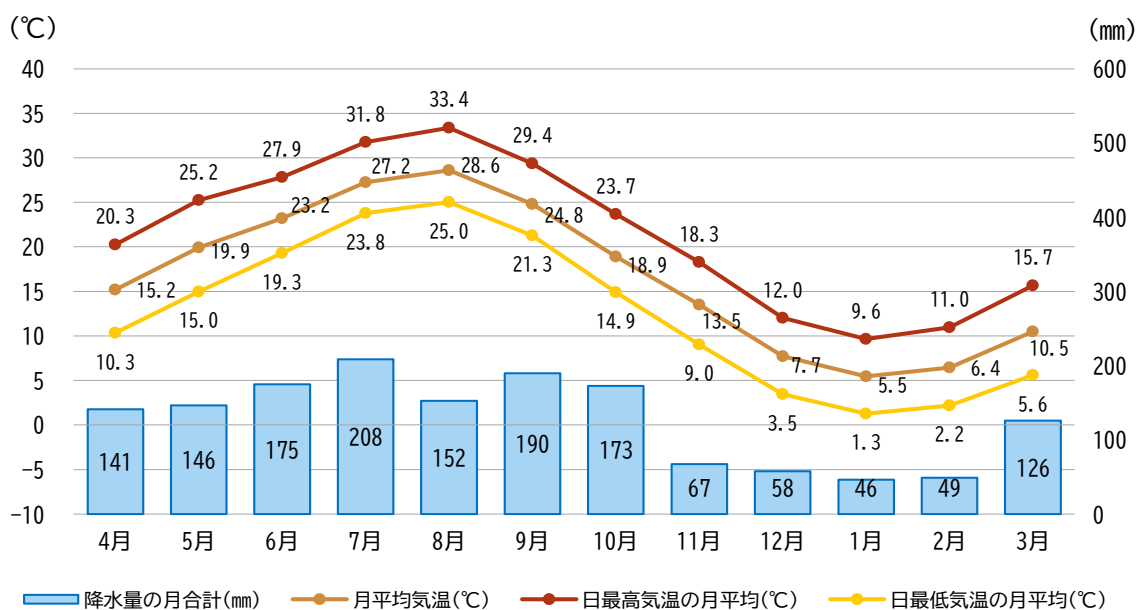


土地利用構想図

出典：第 7 次東海市総合計画

イ 気候

本市の年間降水量の平均（平成 26 年（2014 年）～令和 5 年（2023 年））は約 1,263mm、年間の平均気温は約 17℃で、比較的温暖な気候となっています。



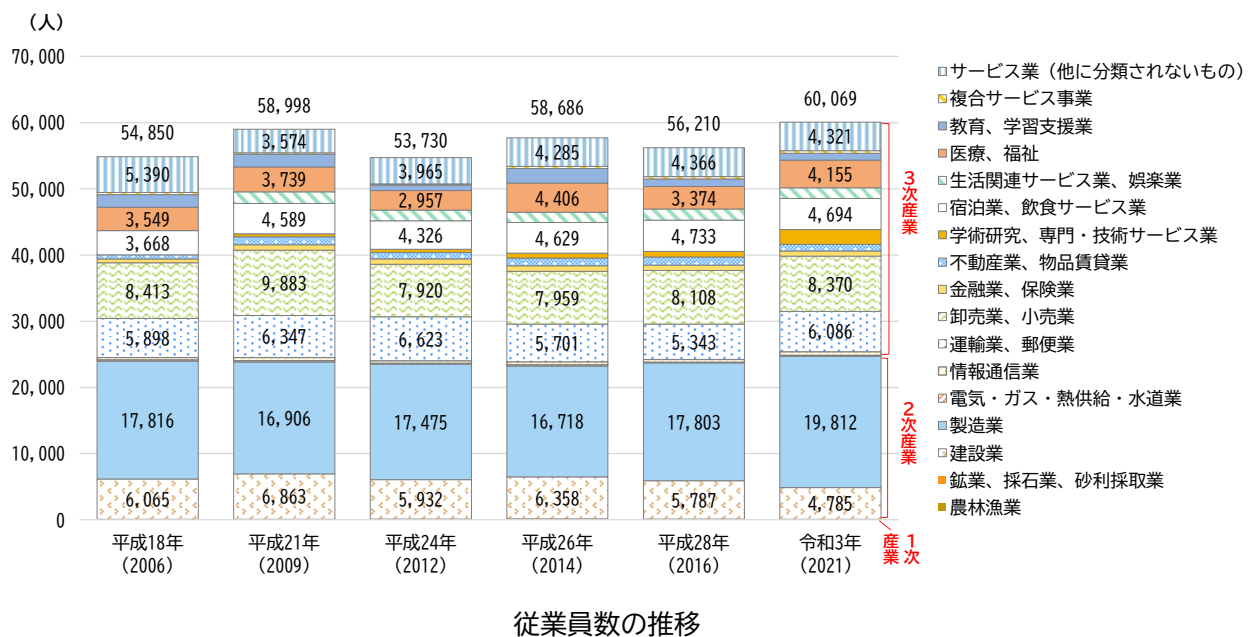
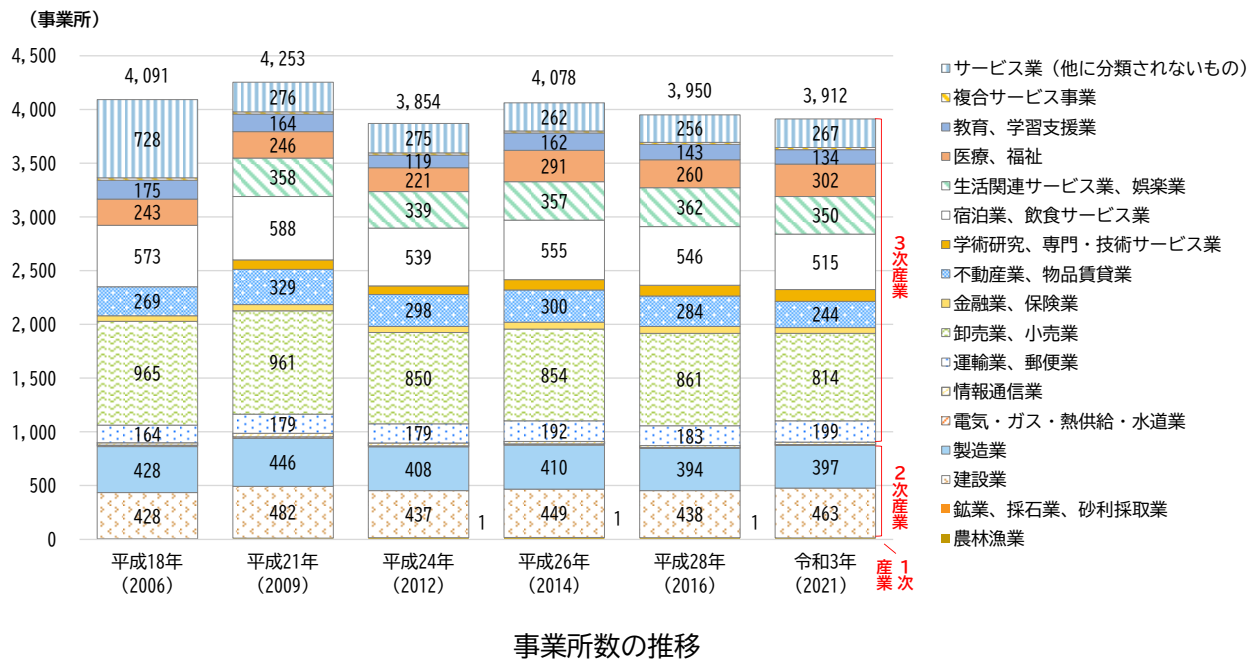
気候の推移

出典：気象庁、大府観測所における 2014 年度～2023 年度の平均

(4) 産業

本市の事業所数を産業分類別でみると、卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業、建設業、製造業の順となっており、第3次産業が多くなっています。

従業者数を産業分類別でみると、製造業が最も多く、次いで卸売業・小売業、運輸業・郵便業の順となっています。



2. これまでの主な取組と今後の課題（第2次環境基本計画の振り返り）

第2次環境基本計画では、ビジョンである「未来につなぐ 美しいふるさと東海」の実現に向けて、4つの環境の柱及び9の環境分野を設定し、取組を進めてきました。

<ビジョン> 未来につなぐ 美しいふるさと東海

快適な市民生活の再生と創造が進み、多くのひとが環境に配慮した行動を行うことや、身近な場所での生き物とのふれあいを通じて感動が生まれています。

そして、さまざまな世代のひとが健康に暮らしている「美しいふるさと東海市」に愛着を持ち、子どもたちがふるさとに誇りを持って生活している未来へとつなげています。

<めざすふるさとの姿>

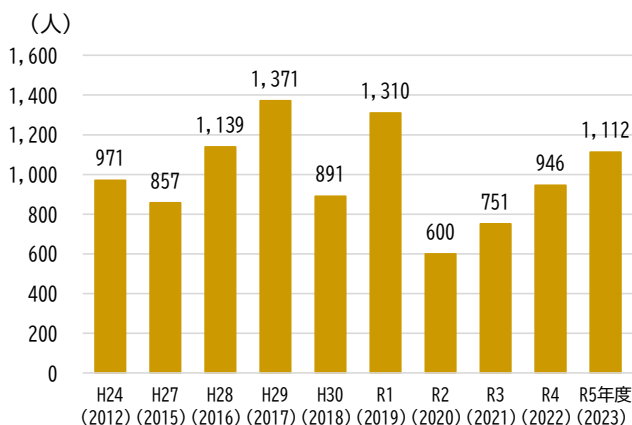
- 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。
- 空気がきれいで、快適に暮らしています。
- 地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。
- 緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。
- 「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。



(1) 環境の柱1【環境教育】

【環境分野：環境教育】

- 平成20年（2008年）4月から実施している「東海市エコスクール（環境学習講座）」に多くの市民が参加しています。講座への参加を通して、市民の環境意識は年々向上していると考えられますが、今後も、講座テーマ・内容の充実を図りながら、参加者の拡充や効果的な環境意識の醸成を図っていくことが求められます。
- 臨海部の企業緑地において、生物多様性を保全する活動として、県内の大学生やNPOが中心となって東海市及び知多市の臨海部等に立地している企業や、専門家、行政が協力し、生物多様性の保全に係る環境イベントや企業緑地でのビオトープ観察会などによる環境学習を実施しています。また、市内では、東海秋まつりでの環境イベントのほか、民間事業者による様々な環境関連イベントも開催されており、多くの市民が参加するなど賑わいを見せていることから、環境に対する市民の関心の高まりを感じます。今後も様々な事業主体による環境イベントの開催や環境情報の提供を推進し、市民の環境意識の向上や行動促進、活動の広がりにつなげていくことが重要だと考えています。
- 市では、広報紙やホームページ、駅前デジタル掲示板、公式LINE、エコスクールチラシなどを活用した情報提供を進めてきました。一方で、エコスクールのアンケート調査では昔からの情報提供方法である広報紙による情報取得層が過半数となっており、啓発に効果的な情報提供ツール・発信方法等を検討し、デジタル・アナログ両面での情報発信力強化を実施していく必要があります。
- 市内で環境問題に取り組む人材や団体の発掘及び育成が進んでいないことから、企業と連携した人材育成の仕組みの検討など、環境保全活動に取り組む人の養成や団体間のネットワーク作りに取り組んでいく必要があります。



エコスクールの参加者数の推移



東海秋まつりの消費者ひろばのブース

(2) 環境の柱2 [環境対策]

【環境分野：大気・ばいじん】

- 市では、大気汚染物質や降下ばいじんの定期的な調査・分析を行うとともに、市内事業所との公害防止協定の締結、立ち入り調査の実施、排出源と考えられる事業所への対策要請などを行っています。大気汚染物質について、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準を達成していますが、光化学スモッグは全国的に環境基準を達成できておらず、本市においても達成できていません。

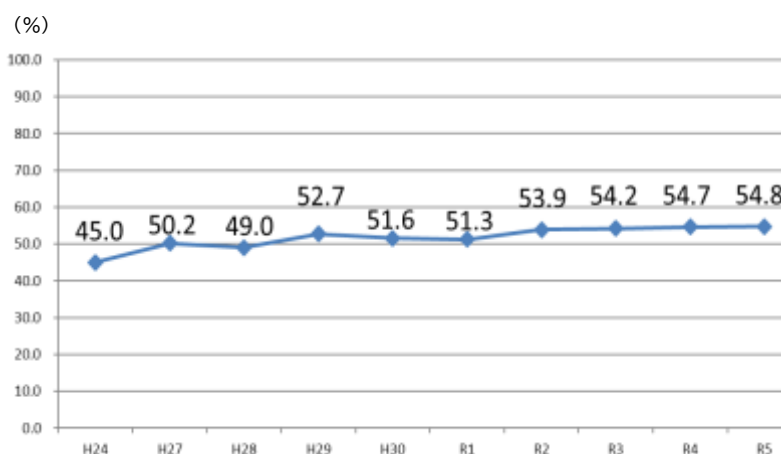


参考：降下ばいじん計

- 降下ばいじんは中長期的に減少傾向にあり、事業所等の対策に一定の効果があったと考えますが、市民の実感は改善できていません。空気をきれいだと市民が感じられるように、市・県と事業所が連携し、より効果的な対策を検討するとともに、引き続き市・県から事業所に対策を要望していくことが求められます。
- 降下ばいじんの状況や取組について、市ホームページや広報紙での情報提供を行ってきましたが、市民の理解促進につながっていない面があります。市や事業所からわかりやすく充実した情報を提供する必要があります。



降下ばいじんの量の推移の推移



大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合の推移

【環境分野：悪臭・騒音】

- 悪臭について、事業者に対して立ち入り調査による臭気測定や行政指導を行っており、指導件数や苦情は減少傾向にあります。
- 騒音について、市は、環境騒音や道路交通騒音、騒音が発生しやすい事業所の騒音測定を定期的実施し、市内の状況把握に努めています。全体的な苦情件数は減少傾向にありますが、建設工事に伴う騒音や道路の経年劣化による騒音などで苦情に繋がる場合があります。
- 今後も苦情に応じた立入調査や指導を実施するとともに、苦情が多い地域での重点的な啓発活動など、必要な対策を実施していくことが求められます。

【環境分野：水質】

- 水質について、河川やため池の水質分析を定期的実施しており、中長期的には改善傾向となっています。下水道整備が水質向上に寄与していると考えられますが、より一層の水質向上のため、下水道接続率向上に向けた市民への啓発や合併浄化槽の適正な維持管理のための啓発を進めていくことが求められます。



河川水質調査の様子

（３） 環境の柱３【環境保全・再生・創造】

【環境分野：地球温暖化対策】

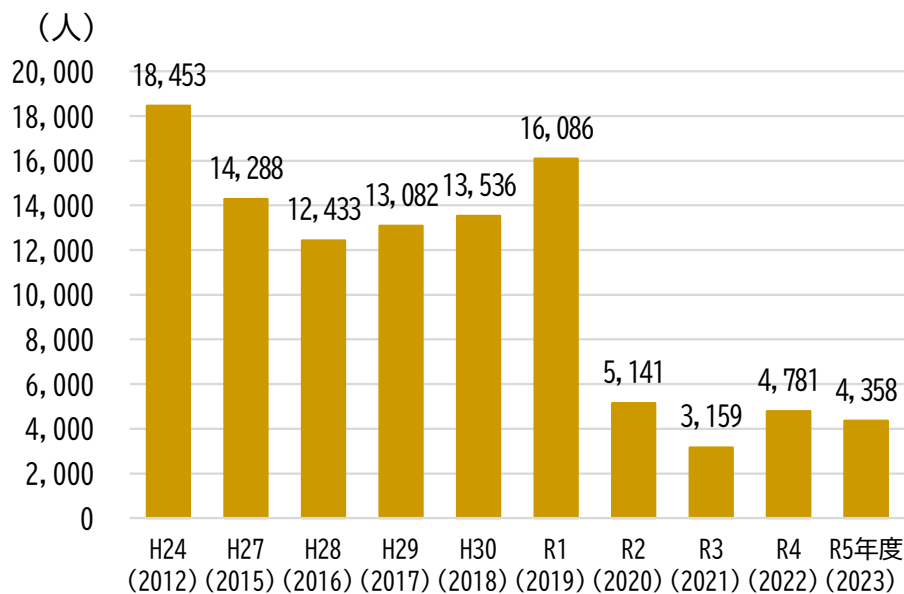
- 市では、令和4年（2022年）3月に、令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、普及啓発を行っています。
- 市の補助事業として、住宅用太陽光発電施設等や次世代自動車の導入、省エネ家電への買替え、事業者の省エネ設備の導入に対する補助を実施することで、市民の設備導入が進み、温室効果ガスの削減に繋がるとともに、市民の意識向上が図られています。持続可能な社会の実現のためには、より一層の温室効果ガスの削減が必要であり、市民一人ひとりの取組を推進する必要があります。
- 大企業の事業所を中心に温暖化対策関連部門の新設、経営戦略の策定など、事業所のゼロカーボンの取組が進んでいます。今後は、取組が進んでいない事業所に対する効果的な支援、啓発等が求められています。
- 市自らが率先して再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、市民・事業者の環境保全に向けた自主的・積極的な取り組みを促していくことで、地球温暖化対策の取組を加速していく必要があります。



東海市ゼロカーボンシティ
ロゴマーク

【環境分野：環境美化】

- 地域の野良猫の増加によるふん害の防止等のため、地域ねこ活動推進事業や猫避妊等補助事業を実施することで、地域美化とともに人と生物の間のトラブルを防止しています。
- 市民、事業者、地域・団体との協働により、市内一斉清掃やクリーンサンデーなどの美化活動を実施しています。コミュニティ組織や関係団体とコミュニケーションを図りながら、コロナ禍で落ち込んだ地域美化活動を再活性化していく必要があります。
- 花や緑があふれるまちづくりを引き続き推進するとともに、まちの景観保全のため、引き続き清掃パトロールや道路監視などの不法投棄対策を推進していくことが求められます。



地域の清掃活動に参加した人数の推移



清掃パトロール活動の実施

【環境分野：緑・水・生き物】

- 市内には大小69か所の特色ある公園があります。身近な公園・緑地の計画的な整備や適正な維持管理に努めるとともに、まちなかの生垣や建築物緑化への補助等、宅地の緑化推進に取り組み、次世代に花と緑につつまれたまちを引き継いでいくことが重要です。
- 自然環境再生拠点として整備された加木屋緑地では、ふるさと再生プロジェクトとして、「ふるさとの自然」の保全・再生を目指した観察会を実施しています。今後も、自然とのふれあいや多様な生物が生息できる場の保全・活用が求められています。
- 前述した臨海部の企業緑地における様々なステークホルダーによる生物多様性保全の取組が、令和5年(2023年)10月に「自然共生サイト」として認定されました。こうした生物多様性の保全に関する市内の取組を啓発等支援し、活動を広げていくことが求められています。
- 世界的に生物多様性の喪失による生態系への影響が問題となる中、生物多様性への市民の関心は未だ大きくありません。エコスクールにおいて生物調査の講座を拡充して実施するなど、生物多様性の理解促進に努めてきていますが、今後も市民、事業者、行政が協働し、緑地や水辺、生物に目を向ける機会を増やしていく必要があります。



加木屋緑地



新宝緑地（野鳥が観察出来る展望デッキ）



ふるさと再生プロジェクト（ビオトープの手入れ）

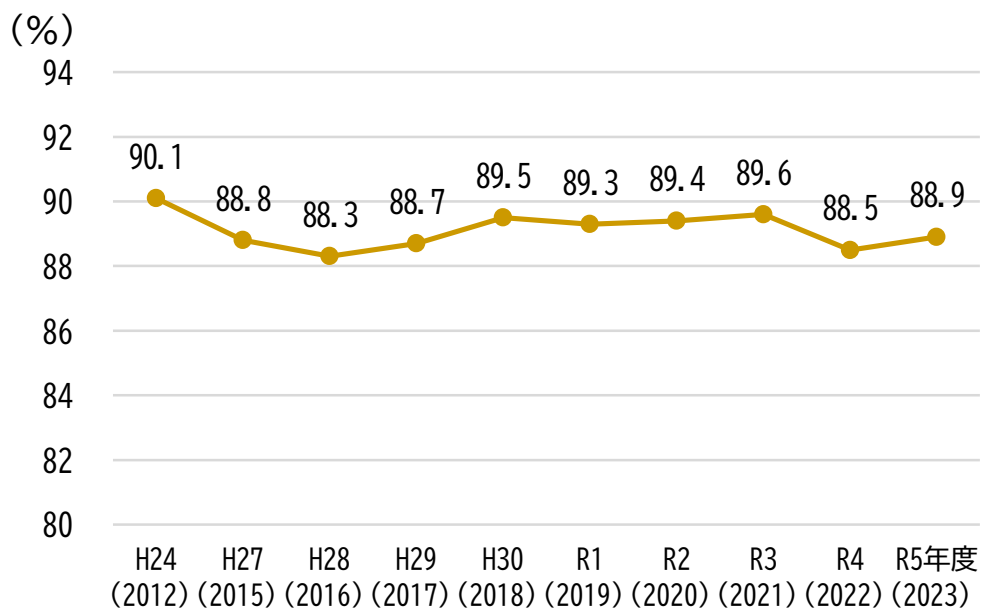


自然共生サイトに認定された企業緑地

(4) 環境の柱4【循環型社会】

【環境分野：3R活動】

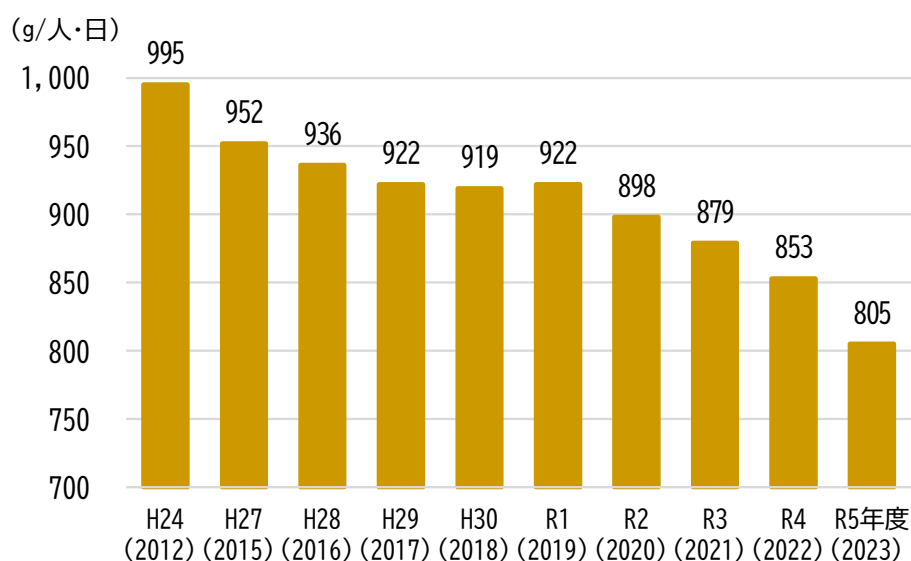
- 市内における市民一人あたりのごみの排出量は、市民のリユース・リサイクル意識の向上や経済環境などから減少傾向にありますが、家庭系ごみの排出量は横ばい傾向であり、経過を注視するとともに、3Rの推進を通して、ごみの資源化を引き続き促していくことが求められています。
- 令和5年（2023年）10月からプラスチックの一括回収を開始し、従来のプラスチック製容器包装に加えプラスチック使用製品をごみ集積場所で回収しています。市民意識調査によると、ごみ減量、リサイクルを心がけている人は9割弱であり、高い割合を継続している状況ですが、若年層においては割合が低くなっています。市は、これまでスマートフォンアプリなどを活用した3Rに関する情報発信や普及啓発を行ってきましたが、定期的な情報発信とともに、より一層の関心を持つ人・理解を深める人が増えるよう、見える化など効果的な啓発をしていく必要があります。
- 可燃ごみの多くを生ごみが占めており、これまでも3キリ（使いきり、食べきり、水きり）の情報発信やEM処理剤の配布による生ごみの減量に努めてきましたが、ごみ総量の減少のため、より一層削減をする取組が求められています。



ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合の推移

【環境分野：適正排出・処分】

- 令和6年（2024年）4月から、清掃センターで実施していたごみの焼却処分について、東海市と知多市が設置している西知多医療厚生組合に事業を移管し、ごみ処理施設「西知多クリーンセンター」で処理を開始しており、今後も継続的・安定的にごみの処分ができるよう西知多医療厚生組合と調整をしています。
- プラスチックの適正な分別・排出を進めるため、コミュニティなどを通して情報発信を行っています。プラスチックの不適合割合は順調に低下していますが、プラスチック製品に組み込まれている不適合物の混入防止策を検討する必要があります。
- リチウムイオン電池等の小型充電式電池について、収集・処理に伴う破損・変形による発火の危険性が高いことから、未然に防ぐための適正な排出方法を検討する必要があります。



市民一人当たりのごみの総量の推移